

刑吾又以爲悲素靈之徒不行也以今唱古法者失于擊唱後世者失于弱將如今何再讀素靈徵之家學陰陽窮理終不可以舍也子學吾家翁塾矣今將歸故吾張之只憾吾力不能振之而其言不見信于人也於其行姑與之論素靈

文化五年戊辰閏六月二十六日

同學辱弟 仙臺 大槻茂楨玄幹又拜具

土屋得所

名は煥字は公章・得所と號す文化十一甲戌年勝山藩秦氏に生る六歳の時父を失ひ母及び兄と共に具に辛苦を嘗め十九歳の時鯖江藩侍暨土屋氏を襲ぐ二十二歳の時京都に出て漢方暨學を百々氏に學び歸藩したるも後ち感ずる所あり三十三歳の時再び江戸に到りて伊東玄朴の門に入り洋方暨學を修む嘉永元年歸藩して益々洋方暨學を研究し且つ種痘の裨益あるを知り官私の力を戮せて痘苗を獲んと欲したるも能はず則ち天然痘の善良なるものを撰び之を接種せんとす蓋し當時洋方未だ普く南越は行はれず種痘術の如きは士民皆奇異とし剩へ庸暨之を誹議して甚しきは異邦の魔術と誣ひ顧るもの無し獨り藩主間部松堂侯深く之を嘉したるも未だ之を果すこと能はず則ち己むを得ず先づ長男寛之に接種せんとするに親戚等亦之を沮みたりしも深く考る所なり譬へ一子を犠牲に供するも後ち公衆の疾苦を救ふを得ば我願ひ足れりと爲し遂に意を決して天然痘の膿漿を採りて之を接種したるに伴に其結果佳良なり

しを以て公衆に諭告して種痘を獎勵す然れども世人猶之を信する者無きのみならず却つて誹謗するに至る既にして嘉永二年痘苗長崎に來り翌三年三月福井種痘社員と同盟し公力を以て鯖江藩内に之を普及するに至れり同年夏松堂侯の内命に依り再び江戸に出て益々暨學を研究し洋方の漢方に勝るを論じ爾來暨學に志す者は力めて洋方を採らしめ或は壯年にして漢方暨學を修むる者には強めて洋方に轉學せしめたり則ち善く暨學に旃めたりと謂ふべし慶應三丁卯年正月十五日卒す享年五十有四

第六節 府中暨人傳

奥村南山

名は直通稱を良筑或は良竹と云ひ南山と號す貞享元甲子年を以て南條郡松森村に生る其祖先は加賀の人仇を避けて此處に移住す南山十三歳の時府中邑主本多家侍暨山崎良伯に師事すること四五年其家方を受け患者を診察して藥を處するに皆當を得たり良伯其凡骨ならざるを愛す而も南山家貧なるを以て之を辭するの已む無きに至り發憤して大阪に出て豪商某の家に傭使す蓋し心に期する所あればなり南山幼にして穎悟沈默學を好み身牙籌を執ると雖も傍ら書を讀んで怠らず衆人時風を以て皆之を排すと雖も自若として是に忤はず居ること八年偶々良伯其子歿し孫良元未だ幼なり加ふるに良伯既に頽

齡に及べるを以て良伯は南山の父に乞ひ南山を呼んで歸府して以て良元を教育せしめ且つ家業を委ねるに至りぬ當時南山既に醫學の大義に通ぜしも茲に至つて研鑽益々力め名大に擧る時恰も本多家の三女時を同うして共に痘瘡に罹り皆危篤に瀕す南山則ち藥石を勸むるに效立るに顯はる既にして良元自立し得るに至るや南山己が有を擧げて之を良元に與へ單身離居せり本多家其器を賞し十人扶持を給ふの命を傳へらる而して南山之を辭せんと欲ししも父意に基き翻して之を受く蓋し破格なり日本多家の女公卿岩倉源公に適くや南山隨うて京に入り碩儒伊藤東涯・竝河天民・大醫後藤良山・本草家松岡恕庵等と交りて獲る所尠からず嘗て張仲景の儒門事親を讀み汗・吐・下の三方中汗・下二方具りて吐方の久しく缺けたるを知り慨然として古方醫術を復興せんの志あり爾來群籍を涉獵し研究すること多年遂に吐方を發明す蓋し吐方の藥劑は甜瓜及び黍蘆の帶を以て製す而して福井の地産する所の甜瓜及び丹生郡大蟲山の黍蘆は共に上品にして他國に産する者は用を爲さざるを知り喜んで天授と爲し躬ら之を試み次て妻子に驗し後ち之を患者に施すに世人尙ほ驚き且つ怖れて誹り嗤ふ者頗る多きも敢て顧慮せず如も術を施す毎に必ず效を奏し天下翕然として治を乞ふ者門前市を成し名聲愈々籍甚たり又四方より來り學ぶ者甚だ多し就中京都山脇東洋は其甥山脇玄侃をして門弟長富獨嘯庵と共に來つて南山の門に入り吐方を研究せしむるに至る南山之を喜んで曰く吾れ聞く竹林華を生ずれば翌年必ず枯ると吾子千里を遠しとせず來り見ゆ尙ほ竹林華を生ずるが如し死すとも亦憾み無しと又瀧水疾を治する古人多

く之を爲すと雖も麻疹濯浴(冷水浴)に至りては古より未だ聞かざる所にして南山の發明に拘るものたり其功績偉大なりと謂つべし南山邊幅を修めず勢利に走らず事に應ずるに精を以てし人に接するに誠を以てす方庭日角・鬚髯過膝・容體胖重・眇顧偉然たり則ち其巨匠たるを知るに足る可し寶曆十庚辰年春・痲を病んで以來常に聲中に在り然れども子弟と方を講ずるに及んでは諄々として倦まず此年九月三日遂に卒す享年七十有五・南條郡平吹邑日生山眞宗三門徒派常光寺先塋の側に葬り現に一圓居士之墓を儼存す門人甚だ多し就中加賀萩野元凱・長門永富獨嘯庵・京都山脇東門・金津丹羽嘯堂及び同郷田中必大等衣鉢を受けて各々一世に名あり

奥村家門人の起請文

起請文之事

一此度御門弟に入候上は醫道者爲仁術趣を相心得賣藥家之風俗に不流様に仕不顧貴賤貧富療治に懈怠仕間敷事

一御師傳之小兒方者御本家之御免許無之間に私に寫取申間敷候賣藥仕候事猶以山崎家之可隨御指圖事

一御發明の儀藥業方竝奇書聞事方按等雖爲親子兄弟他見他言仕間敷候御免之上寫取候共不及他見様に相愼他へ相傳仕候節は御本家の御指揮に隨ひ神文を以傳授可仕候事

一若不逐志醫道成就不仕候は、御傳授之方書等不殘御本家へ直進可仕候醫業相續不仕候節看板を
出し賣藥仕間敷旨奉畏候事

一婦人診脈之節心法正敷仕猥敷行跡仕間敷事

一破胎之劑調合仕間敷事

一雖爲相弟子御秘傳之理方私に明し申間敷事

右之條々於相背者日本大小神祇別而伏羲神農黃帝三皇之蒙御罰諸道成就仕間敷者也仍而神文如件

寶曆六丙子九月十四日

宮永一隆

吉秀華押

大業師奥村良筑先生

山脇東洋に贈りし書狀

久年御高名承知仕候得共未得清意恨然仕候折節令甥玄侃君竝永富生御下華簡落下再三拜誦特屬壹
函三握被惠段御厚志感納仕候佐井生去年來難辭方より被申傳候故本年來試效之事共申談候處御書
面之趣不堪愧赧奉存候此節仕法之證も無之御淹留被成候ても益に成程之事共無御座候故從而御歸
京被成候様及御相談候何卒得良縁接芳眉候而御意見共承度奉存候得共馬輪及古稱候へば拜而難計
増惆悵御事に御座候新著甚御座候條萬御珍寄仰望仕候愚意之縷々玄侃君鳳介生御物語御聞可被下

候彌御清勝被成御座禎祥之御儀に奉存候老拙無恙罷在候他期後音候 恐惶頓首

四月 日

奥村良筑 拜復

養壽院先生 侍者

山脇玄侃に贈りし書狀

前日は筆翰恭致拜見候御道中御無難御上京被成候旨早速の御知被成大慶不過之奉存候後老先生被
入御念御書簡殊更御目錄之通被懸御意誠以御厚情之段千萬恭奉存候御禮之儀幾重にも奉頼候其節
特に事多御座候而早々御報申上貴様へも御返報不得其意近頃心外に罷成候御逗留中は御不自由共
致推察候而于今及御噂御事共に御座候儀御不例も早速御快御座候而御歸館被成候而は大方御平日
程にも御食も進候旨先生の御紙上にて安喜仕候暑氣難堪様子に御座候間萬端御保養被遊候而御全
快之御左右可承と相待候老拙無事に相勸候得共公私煩擾懶し而已御座候萬幸期後音之時候

恐惶謹言

月 日

吐方考・寶曆十二年・永富獨嘯著

第二章 越前隠人傳 第六節 府中隠人傳

緒言・著者

汗吐下竝行古之道也今能汗下不能吐其於能也不亦難乎今知可吐之病不知可汗下之病其於知也不亦危乎日本古方書之學與汗下之術數千四方十數年至于吐方難澁不行夫汗吐下異途同歸學者宜會其機吐豈特難乎余幼見事洛東洋氏與越奧村氏有所學誠之十年粗知其利病故聊述鄙見告同好之士云焉

序文・山脇侃撰

長門獨嘯庵從余先人學有年矣以我古醫之道未洋溢於四方負書擔囊棲々遑々周行諸州得其人以及其學思欲成濟世之功者非一日也而今秋家大人逝矣嘯庵千里來弔且發囊示所撰吐方考一卷熟讀之其論覈實徵古試今淵乎無不至也於是慨然嘆曰有是哉嘯庵之勤也余往年同適越受吐方於奧村氏爾後相去十數年研究砥礪有若斯者出焉則至於其要機微摧沈固運用可知焉耳嘯庵以吐方之未行於世欲上梓以弘就余需言欲使後世不誤進取之途云々

補遺・小林脩來撰次

(前略)我邦長門獨嘯庵嘗著吐方考自曰學之於越奧村氏余觀其所著一本于張正其論僅不過數條而其方法亦甚僅々余竊憾焉乃平生次序其所試以附其後名曰吐方考補遺云々

吐法編・寶曆十四年・萩野元凱著

(前略)湧法之闕典暨事之蕩滅既六百有餘歲矣吾東方國運隆治人材之陶毓越前人藤良筑氏出焉慨然有廻倒狂爛之志乃抽棟梁材梯子和而遡古道焦覃三載許乃究其淵源其所施出子和氏右能達盲膏疾蓋千百年一人也曩年余得見事之存肆有日久之略探其隱顯爲人爲病的然奏其效亦不爲不多也云々越者湧邪鬱高也蓋邪之鬱高也溫補固勿論已下之不可汗之不及則非湧何適也(中略)讀華佗傳彼亦明檢式善用湧法後世言湧必祖華佗(中略)趙宋以還陳劉李朱之徒趨時當務爲急力詆古道建立新法以強合人心於是斃方土崩湧法拂地沈痾重疾當湧之證竟曾不慮金張子和自千載之下遠接趾於華佗將明法方湧泄更新其功亦偉矣(中略)六百歲之後我藤良筑氏出矣其術不讓於子和焉其華枯肉骨比々焉然法律不立法律不立則雖可手可口而蓋心未有所自得也亦子和之疇也云々

澆世之俗履水湧泄而畏何也其心實知湧之可畏而不肯服也以目不恒繫泛疑之耳若夫眩李朱而重精食技藝者雖耳聞之雖口言之未曾窺其門牆心實畏之乘其所疑從而竭譏碎飾已技是以益信溫補彌畏湧泄庸工者鼓舞而成之遂使民習成俗焉湧泄之廢職之由至乃如醒酒宿食霍亂中喝及初生芽兒與甘連湯即不湧不安若夫藤氏鄉人靡一難湧者其所以舉樂而就治於其門云々

瓜蒂者湧劑之聖者也諸湧證輕重瓜蒂什領八九他藥居其中巨邪大賊蕩滌其隔衝潰其堅湧其宿辟報其功績非特賴此物而莫至乎此瓜蒂之力亦大哉(中略)蓋求瓜蒂難得極苦者藤氏故里獨有田二頃出神品穰同氣相應者哉云々

癩癩之病視水火輒發倒仆吐白沫不肖人事至其甚者怒喜無恒躁悶亂如狂狀者是也內經曰癩疾者陽盡在上法當湧之宜藜蘆瓜蒂散我藤良筑則用四物瓜蒂散蓋亦得效湧畢以下劑下過辟其餘殃則愈云々

暨事談・安永八年・田中必大著

凡欲行吐當審腹候按之不得其可吐之候者雖上下堅實者不可吐之余從奧村先生學之十又餘年行之年不下數十人深知其不可廢故敢言其大略至其機變則非言之所能盡焉亦唯考徵已明試驗必審精與識合膽與信併而後可庶幾焉若夫不然易言之輕行之不誤則妄是爲古技之賊

麻疹不死而人之死者暨之誤也其灌浴之法古人未所嘗言奧村先生實發明之升發其毒不令內留故調理得宜灌浴不失時者二十日全癒決無內攻之患其法米泔湯八升內酒八合以病人坐拌中灌浴周身不須拭干急被浴衣臥覆取微似汗毒邪從汗升發後者復起黯者忽赤內氣一轉諸痛頓止數日不食脚弱頭眩不能行者浴了輒必健步思食其藥辛涼午芎荈芥連翹葛根茶蓮青黃石膏地黃麻黃升麻隨證任用發而不快者以涼膈散微利之則必通發乘其通發即灌浴之令外發盡而還以涼膈散蕩除餘毒治婦人重身之疹亦依此法最當審察其機促灌浴之熱毒升發而後輒者母子俱全其爲攻動而產物邪毒從血陷沒必至不救云々痘瘡亦有灌浴之法其得諸麻疹者必亦行之其至十日以外死者暨之誤也何則吉凶順逆定於出齊起脹之初九十日死者及其發熱部位未定苟可圖之五六日死者率非藥力所及救偏瑣言所論詳審皆足徵矣

x

東門漫筆・山脇玄侃著

一 當時古方家と稱する者唯汗吐下を第一とあもへるは僻がことなり汗吐下斗にて療治のなるものにてはなし言はてもしれたるとなれど假初にも汗吐下の三方坏といへば白面の諸生は其所斗に目を附る故謬失すること多なり張戴人が汗吐下齊行と自慢らしく言たるは名家に似合ぬ愚なることなり凡吐すれば必然之勢にて下る物なり是は吐藥用たるにもかぎらず食あたり杯にも毎事あることなり無益なる事をことごとくしく言たるは偏強なる氣性故一家の奇説を立んと斗にて後世の笑資となる事を知ざるなり

越前府中といふ所に奥村良筑といふ暨ありたるが此男豪傑にて微賤より出て名を近國に揚たり張子和信向にて其人物魁顔美髯子和が再來と言程の顔色なり吐方に精故予若年之時父命を受けて彼が地にゆき暫親炙して其法を授りたり越前の瓜蒂は甚苦味有て鼠瓜谷川筋甜瓜と上中下三品有他邦に所無の物なり蒂の苦に良筑其他に出たるは奇遇といふべし此翁療治子和が流義ゆゑ兎角偏強なり故に面白からざる所あれども一體骨を折たる者故長じたる所には益有ること多し

x

刺絡見聞録

文化十四年・三輪東朔説伊藤大助記

(前略)ひとり湯液の及ばざる所を輔翼するものあり世に云刺絡の術なり(中略)然れども常に見ざるの血を見るの術たる故に病家も好まず又己も人の好ざる所を施に心なし其施に心なきは其事になれざるに起るなれたる刺絡はもとより論なし平日とりあつかう湯藥さへ下劑のつよきは人の惡む所なり然れども強てこれをなす吐劑に至ては順に下降すべき飲食を逆に吐出せしむる故に病家はもとより暨も亦これを與へず越前の奥村良筑の如きは暨中の豪傑なり超然として人の忌好さることをなす故に人もこれに目を注其國に至り其治を學其學もの多き中に獨嘯庵が吐方考荻臺州の吐法編あるは先其意味をよく得たる人とも謂べし其書を得て讀むものは其理を知るのみにして其事になれざるによりて恐怖する所あり又其術を受る人は無知の俗なれば世に異なる治をなすと稱す暨其事になれざる恐怖するの藥を與れば飲食を吐出して悶亂し手足厥し冷汗出これによりて病家は毒を與るが如く周章し戰は死に至んかと問これによりて暨もいよく恐怖して與ることを欲せず與ることを欲せざるはこれ他なし唯其書を讀て其理を知り其事になれざるによれり獨嘯庵臺州の如きは親く其國に至り其人に従事して其事に屢なれたるなり故に苦勞する形狀をも知り疾病の治せしことも見聞せし故に恐怖の心なく施せしならん又奥村氏はもとより専門家なれば其許に至る病人吐はくるしきと云ことを會得してかへり又吐によりて疾病の治するを見聞して至る故に果然として志定るものなり又其門にては平生の作業たる故に病人を見ると治を施さるに治する

と思惟して恐怖の心なく藥の分量を定めて與ふこれ他なしなれるとなれざるとの二のみ總て百事はなれるとなれざるによりて霄壤あり余前に擧る如き刺絡の書を讀とも其事になれざるによりて其理は知れども親く見聞することなき故心に恐怖する所あり恐怖する所あるものは其事になれざるによれりなれざる故に其事をなさず空く年月を經たり

奥村先生功德碑

蓋聞準繩設而平直定綱維立而條理明古暨之術以汗吐下爲綱繩焉而數千載之際能行之者唯漢張機宋張從政二人而已他或能汗下而不能行吐先生於千載之後萬里之表夙知其不可廢獨讀二張之書研精竭思克究其旨親試諸躬而驗諸妻子而後施諸人手與心應德以功顯其療痘痲疹專用灌浴古所未言而實發之業成而傳名立而著二張之後實爲一人先生諱直字良竹姓奥村氏越前州人提綱舉條興廢繼絕是宣是灌永世傳烈

安永十年辛丑之春

後學 田 允 孚 撰

願うに今を距る百六十有餘年前徳川幕府の最盛時後藤良山・山脇東洋・吉益東洞の傑物崛起するに際し我郷亦大豪奥村南山あり一度説を樹つるや天下の暨人靡然として之に趨りし者蓋し其博識達觀に職

由したるに外ならずと爲す夫れ越山若水朝に夕に霏煙霞綺其洵美を曲盡すとはいへ南木の芽の大嶺は上國の風氣を遮るを以て未だ風雲を震撼して乾坤を一堵する底の人物を出すに至らず而して良山・東洋・東洞の輩帝都に鼎立し各々其方を稱へて是に霸たりしの觀あるに似たりと雖ども吐方に至りては未だ一指を染むる能はざるを憾まらずんばある可からず況んや他に於ておや此時に方り南山獨り粵南に偏在して二千年來廢絶せる吐方を復興し唱導し以て彼等と對峙して斯道に重鎮たりしに至りては古來絶無僅有の事に屬す實に千古の偉觀たり於戲予南山の事歴を探りて之を越藩福井歴史の序文に特記し併せて今復之を府中賢人傳の冒頭に配置し以て吾曹後學の誇りと爲す所以のものは予が猥りに筆を曲ぐるの謗を受けざるべきを信ず蓋し先人の餘德を追念する事の荐りなるに出づ

三井 養安

養安會て京師に遊びて暨たり遂に高森正因と並び稱せらるゝに至る人と爲り卒直寡慾にして奇骨あり累世南小路(現・壽町)に住して傍ら俳句を能す養安常に藥舖より藥を購ふに藥價を通帳に記入するを禁ず或人其故を問ふに藥價の高きを見自ら粗藥を用ゐんと欲するは人情にして藥は高價なる上品を用ゐるに非ずんば治療疎略に至る可しと又娼妓を治療するに當つてや必ず先づ藥代を拂ふや否やを約す而して曰く女等不實者にして其言を食むを恥ぢず故に是に及ぶと又盛夏の候門を叩く者あり養安則ち

ち井中より應々と云ひ口に煙管を啣み足に草鞋を穿ちて出づ人驚いて故を問ふに苦熱に堪へず井中納涼を恣にするなり而して草鞋を用ゐるは怪我を怖るればなりと又た或時尾張に遊びし折名古屋を通りしに商家店頭に奇石あり是に小さき草木自然發生せるを見杖を立てゝ動かす妻僕行途を急げども去らずして日暮るゝに至り終に此町に宿る後ち之を購求して曰く我は越前の者なり持ち行くべき人を雇ひ呉れとて賃金をも與へて往所を明さざりしと又晩年大阪に赴きし時巧兒繩戲を爲すあり養安連日之を見物す或人故を問ふに吾之を樂むにあらす只其勞苦を見る人無きを憐み毎日一百錢を與へて彼が不足を補ふに過ぎずと又或る深夜友人の宅を叩き眠を呼起し戶外に在りて大聲叫ぶらく今史記を讀み豫讓傳に至る我ならば橋下に隠れずして橋より石を擲つ可し豫讓は餘程馬鹿なりとて去りしと云ふ其他奇行甚だ多し天明二壬寅年十二月二十六日卒す法名を養心院宗運と云ふ

途中音夏にあひて

血をわけた蚤いちらしや衣更

田中 必大

諱は允字は眞藏號を必大又は適所と稱す祖先は豊後國臼杵の人父名は登字は岸卿・希尹と號す蓋し碩學なり岸卿は寶永八辛卯年府中に來り本多家の俸祿を稟るに及んで居を此地に卜す必大は享保十

乙巳年六月二十六日を以て生る幼にして穎才自ら成人の風あり群兒と交らず父意に基き奥村南山に就て方伎を學び四五年にして其大義に通ず次て京阪に遊學し數年の後歸府して再び南山の門に入る當時南山吐方を發明して其名天下に轟き四方より來つて師事する者甚だ多し必大篤志焦心夙夜研精遂に其方を究む人皆入室と稱す寛延三庚午年父岸卿老衰して褥に臥す必大孝養怠らず藥餌を進むるに方り必ず先づ自ら之を嘗めて後ち奉ず同年八月二十一日岸卿遂に歿す則ち龍泉寺に葬る寶曆五乙亥年秋一戸を大門町に啓く時に痘瘡麻疹大に流行し來つて治を乞ふ者頗る多し即ち褥に就かざる事數月に互り南山の専用灌浴法を施すに其效驗著しきものあり是より名聲愈々高し安永四乙未年秋京都に移住し居ること幾許も無くして診を受くる者門前市を成すに至り又醫の古伎に志す者來つて茲に學ぶ者多し其子弟を教ふるや必ず六經史子を読み禮樂刑政の原を窺ふを以て先とし後ち方藥の事に及ぶ迺ち醫事談を著して其伎の學ぶべきと經驗の熟不熟とを録し以て階梯と爲す又詩書の忠烈孝義嘉行善言等凡そ人の感動するものあれば見聞するに従うて詳かに之を筆記す其文を屬するや腹稿成つて後ち筆を下し一字と雖も苟もせず故に其文毎に簡潔なり又傍ら篆書を能す曰く志は固氣之帥也先づ志を立て後ち爲すべし常に戰陣に臨む事を忘却せずんば百事成らざる無しと又經書を講ずるや父岸卿の論説を宗とし間々獨創の見解を立つ故に聽者感佩發明する所多し安永九庚子年淀侯召すに二十人扶持を以てす而も儀事謬る事有り則ち未だ職に就かずして辭す翌年阿波侯幣を厚うして召して儒醫と爲し二百石を賜ふ居

ること一ヶ月餘又京都に歸り釜の座二條下町に住す天明元壬寅年更に侯の招きに應ず私かに謂へらく其俗樸實以て教を施す可しと既にして到りて百僚に接するに薄俗奸佞甚だ初思に違ふ依つて遂に翌年侯の駕に隨うて伏木に之き職祿を辭して歸京す兄充庵鬱陶必大を思ふ事切なり即ち同四甲辰年北歸以て其意を安ず此年鯖江藩主召して禮遇優渥二十人扶持を賜ひしも淹留を欲せず同六丙午年遂に辭去す必大外貌溫雅親む可しと雖も其意に適せざれば則ち剛毅自立王侯も奪ふ能はず寛政元己酉年家を挈て福井に移住す其徳益々盛に其術愈々精し又閑に臨んで筆を揮へば一氣呵成にして龍騰奔馬の勢あり世以て古今獨歩と稱す享和元辛酉年九月十四日病を以て卒す享年七十有七・市端小山谷村臨濟宗瑞源寺に葬る子無し乃ち家兄充庵の次子兼を以て嗣子と爲せしも天死す依て更に青山常喬の次子頤を養ふて其家を嗣がしむ田中履堂即ち是なり

石渡 宗伯

宗伯名は展幼名を道意と云ひ字を士良と稱す府中藩醫にして兼ねて本艸學者たり祖先是石渡一郎右衛門と稱し福井毛矢町に住し松平侯に仕へ百五十石を食む貞享三年御半知の時去つて江戸に到る往時毛矢町に石渡八幡社有り是れ祖先が勸請せし遺蹟にして實に應神天皇を祭れり明治四十年十二月毛谷黒龍神社境内に移轉す其の子秀直府中に居をトし醫を業とす秀直二子あり本多家の命に従ひて共に京

都に出て醫術を修む時に享和十四年なり居ること四歳業成つて歸り兄幸庵出て、皆川澤庵と稱す則ち藩主其弟に五人扶持を賜ひ家を嗣がしむ之を初代宗伯と稱す二代宗伯嗣子無し依つて國兼村里長高橋茂左衛門の弟を迎へて之を襲がしむ是れ即ち道意にして實に三代宗伯たり道意幼にして京に出て醫學を小林芳洲に修め又本草學を小野蘭山に享け歸府の後と雖も常に蘭山と通信して研究怠らず遠近來りて學ぶ者漸く多し一日門人等諮りて府中藥舖藏する所の和漢藥品を蒐集陳列して本草藥品會を開き其種屬を鑑別し本草藥品錄を草す又越府漁品錄の著あり晩年業を長子明敬に譲り天保五甲午年六月十二日歿す享年七十・法名を英貴院宗伯日深居士と云ひ府中日蓮宗蓮尙寺に葬る

明敬箕裘を享けて四代宗伯と稱す學識該博にして父に譲らず詩文を能くし又筆札に巧なり曾て其父著す所の藥品錄に序し又町の中央に常夜燈あり世俗金燈籠と云ふ是に刻する所の大字は即ち明敬の書なりと傳ふ明敬十二子あり長子名は受字は孝文陶酔と號す家業を嗣ぎ五代宗伯と稱す少壯にして京都に出て新宮涼庭及び船曳卓堂の門に入る而も家貧にして學資に乏しく苦學勉勵す藩主其勞を多とし宅地を城南松原に賜ふ蓋し異數なり明治十年三月十七日卒す享年五十有三・死に先づ一日絶命の辭あり慨然嘗苦在興家男子成長似著花嘆息老衰頭戴雪他年結果果如何と長男秀實家を嗣ぎ東京に移住して名を擧げず二男慶藏は叔父丸岡藩醫土肥淳朴嗣子無きを以て養はれて之を襲ぐ(土肥淳朴傳參照)

小野蘭山より三代宗伯への來東

八月十五日之御翰相達候秋涼日増候處彌御壯勇御凌被成珍重之至御座候當方無恙罷在候然者此度伊藤氏御上京に付爲御見舞魚價金一分御惠贈忝致敬收候御不審一紙及草兩品等被遣即書加及返呈候御收入可被成候此内コツラフテ結實候はゞ御惠被下度候且又廣大和本草之義此節甚紛居申候聞暇見合相考可申候右件爲御答草々如此座候 頓首

九月三日

小野 蘭 山

石渡道意様 左右

又

前月二十一日御翰相達候如來示秋涼甚敷御座候處彌御壯實御凌被成珍重之至御座候當方無恙罷在御休意可被下候然ば此般還歲に付粗末之品進呈候處爲御祝儀金一包御寄贈忝祝納候以誠御丁寧之至謝之有餘候右件爲御禮報草々如斯御座候 謹言

九月五日

小野 蘭 山

石渡道意様 左右

尙々押葉及御不審書蠻藥之書等被遣即加朱及返呈候且又異皮一枚被遣致熟看候處何れ兎の變生と相見え申候任仰相留置申候此節涼氣日増候隨分御自玉御凌可被成候 以上

x

久違露光思想懸々伏惟足下起死萬福如僕粗得康寧幸莫以爲念也春來數賜手書竝酒資若干榮感何盡但足下待僕之厚而僕莫以報於足下慚恥殊甚今茲敬致時間兼述鄙悃幸寬假焉僕曾辱足下教言曰吾遊于京受業於鼎哉日野先生之門始學西洋醫法大信其說之出於窮理而徵之實驗無一空論果非漢醫法之比又曰僅奉一傷寒論欲以適凡百之病夫難哉又曰古人有得則必以告之朋友云々知己之厚誼豈不感佩乎然僕固陋之心猶有所自守未能遽承教叨以謂僕才拙學淺既從事古醫法而未能窺其室一旦從人之言遽更其圖則是所謂雷同無爲者耳故辭以未遑也唯僕之薄命不幸早失二母父亦尋而罹病送歲月於床蓐者殆十年焉終卽世而兄弟未得其處置者多矣家事悉湊於身徒勞心於俗務於是時學廢業窮悒々無所伸庚戌夏四月妹甲出嫁秋九月妹乙出嫁辛亥春二月弟仲出贅唯妹丙弟季僕與妻在於家耳僕少安意既無幾日春三月妹乙逝焉秋九月妹丙死焉有子亦不育蹉跎乃如此憤嘆於是乎極矣翻然以謂死者雖可哀究竟輕吾任而負吾事也廢業何不繼乎成功何不期乎時不可失矣浩然有遊學之志然家資已傾散復無由取資乃謀之諸親僅得昔年之儲友暇亦聽可於是屬妻與季於諸親且辭曰苦學焦思夜以繼日則三年之業一年而可致也不難矣遂負笈於百里之外遠遊葦穀下乞教於鬼國新宮先生之門又傍謁卓堂船曳先生以受業而僕稟質劣弱屢有恙患動懈其業歲月不駐裘褐已換就學之日淺而將告歸之日迫焉今而大恥初志然若夫西洋醫說之大略粗得窺一斑則亦可足以擴充吾古醫法而報足下曩日之教乎少增愉快僕研究之間

常以足下爲標的雖自不量其力有以自勵也賴辱知己之誼不敢顧固陋伏布鄙悃唯願高明諒焉時是酷暑萬々自珍受頓再拜敬白

x

本草藥品錄跋

余以本草綱目親灸先生有年焉竊視日用之藥品真假混同畜疑久矣今茲謀於同門若干人直取藥舖所藏品以正諸先生而後舊所疑瞭然又無餘蘊固記口授爲一卷余不勝雀躍遂述其事爲跋云

齋藤利兼

醫之爲術也人命繫焉如不加謹慎則反害人是以前藥物性味真偽良毒不可不詳也藥物得共其正而後用之慎之至也真偽紛亂良毒混淆方法何以立疾病何以治哉吾石渡先生少遊京師受業於小林芳洲又學物產於小野蘭山夙夜潛心既極其博矣頃與同門某等相謀取本府藥舖所藏之品因本草綱目編次正諸先生而後品物之真偽明辨指掌又無缺遺乃至蠻舶所致本草外之品種記爲一卷實同門之珍也如夫治療能否在其人哉在其人哉

瀧 笄 玄 設 識

安田一溪・齋藤寬輔

石渡明敬の第十一子・一溪は勝山藩安田氏を襲いて江戸に赴き箕作阮甫の門に入り才名ありしも天

死す

第十二子・寛輔は幼名を二六郎と云ひ大阪に出て緒方洪庵の塾に入りて蘭學を修む時宛も幕末に際し四海騒然たり寛輔廣く天下の有志と交り其推稱する所たり村田藏六・福澤諭吉に次て緒方塾頭に擧げらる既にして藩命に依り歸府して同藩暨齋藤策順の後を襲ぎしも文久三年五月二十二日歿す享年二十有七

齋藤策順

芳桂堂と號し本多家に仕へ眼科専門の侍暨たり幼時生駒俊道等と共に京都に赴き日野鼎哉に就て洋方暨學を修め種痘術の普及を圖り思精館都講たり後ち家祿三人扶持を加ふ性豪宕不羈にして史學を好み傍ら詩歌俳諧を能し俳號を猗兮齋洪水と云ひ府中に於ける友左坊二代の文臺を享けたり安政四年九月卒す享年三十有六

奥村良竹

良竹は阪井郡高柳村蒔田雁門の二子なり出て、奥村南山の後を襲ぎ大阪に赴き緒方洪庵の塾に師事す後ち本多家の侍暨に任じ思精館都講及び除痘館監を務む天賦薄弱にして敏才經學及び詩畫を能し又

音曲の道に通ぜり晩年梧桐園介然と號し元治元年十二月卒す享年三十有七

山崎良元

良元は本多家侍暨たり嘉永年間漢蘭暨方の行はるゝや學者間軋轢甚しきものあり良元其執頭たるの故を以て公正に是が調和を圖り遂に同業者中積立金を爲すに至る又山崎良鶴・大雲正意等と共に暨校を起し除痘所を合併し之を官に具申し名けて思精館と稱す依て年々稟米八俵を賜ふに至る又督學を務め除痘館監たり良元天賦謹正にして恭儉家祿五人扶持を増俸せられ致仕して宗溫と改め又歸雲庵と號して茶道に通じ自ら之を教授す明治二年十月卒す享年六十有三

渡邊靜庵

靜庵は後に等と改名し暨を業とす丹生郡上氏家村渡邊新兵衛の二男なり本姓は氏家にして國基を祖とす今尙ほ村内に祖先の城趾あり靜庵の叔父に渡邊金吾なる者あり漢學を修めて別居し暨を業とす文化九年七月祖父新兵衛義勝福井に隱居するに隨うて是に赴き御家人となり江戸在勤等を務めしも謂へらく立身するも新番の士たるに過ぎず寧ろ叔父の業を嗣ぎ暨と成りて家業を興すに若すと既にして叔父義勝歿す當時蘭方暨は極めて稀にして福井に於ても僅に數人に過ぎず則ち大岩主一に就き學術を傳

習すること六年次で天保十二年京都に赴き大岩の師小石元瑞及び日野鼎哉の門に入り併せて小森宗治・青木周介・緒方洪庵等の講義を聴く然れども家貧にして家兄より歸省を催すこと切なるを以て弘化元年六月遂に歸郷す時に年三十三則ち一時本家渡邊新兵衛方に同居して醫業を開き同年十一月十七日下大蟲村芹川善右衛門次女萬野二十一年と結婚す翌乙巳年七月府中に出て善光寺町馬島一樹の家を購ひて開業す同三年正月二十三日女子を擧げしも五歳にして夭死す同四年十二月二十三日一男を生む幼名靜壽と稱す明治二年に至り孝一郎と改む渡邊洪基則ち是なり當時府中に在りて蘭方醫學を修めし者生駒耕雲・齋藤策順及び靜庵の三人に過ぎず則ち各々友とし善し常に相提携して日進醫學の研究を行ふ偶々本多丹波守癩を患ひ奥醫奥村良竹主治醫たり而も靜庵新法に於て名あるを以て數々之を諮り治療效を奏して平癒す是れ其名を擧ぐるの緒たり嘉永二年九月其方伎神妙の儀有之候に付帶刀御免なされ來年より年頭出仕仰付らる席順は生駒俊藏次との奉書を下され身分を得て町醫の格を離るに至る其往診するや桐棒の駕を用ゐるを常とし自家の娛樂若くは親戚訪問の他は決して徒歩せざりしと云ふ蓋し大醫の行作として例規なりしに似たり同四年八月十三日二男出生す幼名を新吾と稱す渡邊悌二郎是なり翌五年三月二十三日府中の大火に坐し全家類焼す依つて土藏を建て、假居せしも家計大に困難を極む是より先き嘉永二年松平春嶽侯笠原良策を長崎に遣し和蘭より痘苗を傳ふるの任に方らしむるや半井仲庵・笠原良策・大岩主一等と共に相結んで侯の誠意を成すに力め府中に於ては青木庄三郎宅を

以て種痘所とし始めて接種したるは靜庵の一女一男及び熊谷某兒なりき次で種痘館を起し上記三人を知館事とし兼て醫學館を置き三人共に其講師に當れり春嶽侯其勞を録して褒詞あり且つ拜謁を許さる安政四年に至り自家の新築に著手し同五年竣工す降つて萬延元年正月元日三男出生す幼名を元紀と稱す渡邊忠三郎是なり慶應元年七月二十六日四男出生す幼名を階造と稱す渡邊信四郎是なり而して同三年四月二十日妻萬野腦膜炎を患ひて死す享年四十有四

靜庵性正直にして事に屈せず而も雅量あり又文藝に於ては謠曲・義太夫・茶の湯・插花・俳諧等を好み武藝に於ては劍道・柔道に達し藩士及び町村の富豪と交りて酒を嗜み而も大量なり故に家老の家に於て接待の事ある毎に招かれて杯盤の間に周旋するを例とせしも甚だ之を好まず或時招かれて宴に侍し銚子を以て大盤に注ぐに當り誤つて之を席上に覆す坐客爲めに嘔り其粗忽を詰責す答へて曰く生甚だ酌に慣れず周旋甚だ拙なり謹んで疎忽を謝するも請ふらくは將來斯の如き宴有るも靜庵に仰付られざらん事をと然れども只飲酒に至つては敢て之を辭せず庶幾くは對手たる事を得んかと依つて忽ち大に酒を勧められしも毫も屈せず其後兒童の酒に酔ふて酔歩蹣跚の状を見れば必ず叱して曰く酒を飲まば宜しく予が如き強酒ならざる可からず僅に數合の酒を以て酔體を表はすが如きは丈夫にあらざるなりと詢ふ又一日脚に脱疽を患ふる者あり來つて治を請ふ靜庵則ち一診して切斷せざるべからざるも器械其他設備全からず依つて之を齋藤及び生駒に諮り從弟長劍の師範家永唯左衛門に託し三氏立會の上

人は皮を剥ぎ之を上方に捲上げ一人は脚端を持し一人は體を抱き唯左衛門をして長劍一下之を切斷せしめ血管の斷端は烙鐵を以て焼き止め其他の治療を施せしかば遂に全治する事を得たり實に嘉永五年頃の事に屬す其兒童を育つるや苟も拘束せず常に其子の好む所に從うて教ふ洪基悌二郎の二人は鯖江藩の大山陶齋に就て書を學ばしめ又森餘山の尙義塾に就き漢學を修めしめ且つ洪基をして福井に留めて漢學及び蘭學を修めしめ次で江戸に留學せしむるに至る妻萬野は無筆なりしも性極めて正直にして嚴格なり特に質素儉約を旨としたるも施與することに至りては敢て之を惜まらず故に其慈惠を感ぜざるはなし而も身に奉ずるの薄きは時に依り餘り甚しきに非ずやと思はるゝものあり其渡邊に嫁ぎし以來も常に債鬼に苦めらるゝを嫌ひ之を返済せんとて晝夜焦心し私に小額宛の積金を成して之を債主に返金せし事數回あり是に反して靜庵は毫も物事に頓著せず書畫茶器等に之を費消することありて往々衝突せし事あり又兩人共に兒童の虚言を聞きては忽ち赫怒し之を辯ずれば熊野牛王を飲むべしと叱す一日洪基過ちありとて近傍の職工某が夏の事とて肌ぬぎながら來りて怒りし事あり萬野出で、是に應對して夫の留守に斯く無禮を加へられたるを怒り洪基を放逐して自刃するか否らざれば職工に無禮を謝せしめよと云ひ洪基大に困りしこと有りと云ふ又小兒の四書五經を復讀するに當り留守の時は縫針其他仕事の傍らに之を監督するを常とす若し伴りて紙數を翻せば忽ち之を觀破し詰責甚しく之を辯すれば例の牛王を飲むべしと叱せり又勤勉貯蓄を勉むるの志深く高價の書籍を購ふに苦しみしかば既に坂

本あるの書なりと雖も之を寫しぬ當時長崎に蘭醫ホンペ來り松本順其長として傳習するに及びて譯本漸次來る然れども是が通讀に供する爲め寫字を爲す事を命じ十二行二十字二頁につき若干の寫字料を與へて貯へしめ之を必要事に宛しむ其他藥切れ丸藥等亦此類なり洪基十三歳の時外留留學の念禁じ難く數々父靜庵に迫りて争ひし事ありしに萬野は父の外出の後にて金子二百疋と單衣一枚を出して彼の永富獨嘯庵の事を引き之を以て外遊すべし若し行き著きたる處より音信あらば行届く丈け學資を送るべしと云ひしに偶々親戚の者來り慰め又森餘山翁の來りたる時なりしかば遂に外國行を止めたりと云ふ

毎年菩提寺たる福井眞宗寺及び實家芹川の寺なる丹生郡廣瀬村善久寺に參詣する事を勤め且つ之を樂みとし老後安心の時に至らば夫婦相携へて京都の東西本願寺に詣るを畢世の志望としたるも事遂げずして靜庵は東京の自宅に在りて病に臥すに至る一日今戸稱福寺茅淳了現師を招き講話を聴き歡喜満足して翌日眠るが如くに瞑す又平日家に在りては夫婦共に朝夕佛事の勤行を怠らず祖先の潔齋を嚴守すること全く信仰の念厚きに基くものと稱すべきなり

生駒耕雲

通稱は俊藏・耕雲は其號なり加州大聖寺藩士生駒氏に生れ夙に醫學に志し四方に漫遊し齋藤策順と

共に京都に出て日野鼎哉の門に入り蘭方醫術を傳習す嘉永二年福井藩に於て種痘を傳播するに際し笠原白翁と共に功績あるを以て其身民間に在りしも特に春嶽侯に謁見を許さる後ち本多家の侍醫たるに及び府中に移住し家祿を賜り外科を以て業大に行はる明治維新の際武生病院の創立に付三等醫に任じ診察方兼藥局取締を拜命す性細事を顧みずして奇行に富む晚年灰翁と號し明治十三年五月卒す享年七十有三

前田松閣

松閣は前田松庵の男にして南小路(現・壽町)に生る家世本多家典醫にして幼より穎悟藩校立教館に入り森餘山に教を受けて嶄然頭角を顯はし少壯の時長崎に遊學して和蘭醫學を修め業成りてより父に隨うて京都に移住す既にして府知事榎村正直と圖りて京都療病院を起し其院長に任ぜられ次で醫校を起して校長を兼ね専ら力を醫事衛生に致す事多かりしも其後知事と意志の疎通を缺き憤然職を擲つて御池塚町の自宅に醫業を開く爾來數十年勤勉一日の如く仁術を旨として毫も聲聞を求めず衆皆其徳を慕ふ晩年疾んで病褥に在りしも未だ曾て書見を廢せず長男松苗京都醫科大學を卒業して獨逸に留學し歸後博士の學位を受け二男松韻は東京高等工業學校教授にして工學博士たり二女は嫁し尙ほ三男三女あり明治四十一年五月一日病を以て卒す享年六十有五・法名を大清院釋松閣と云ひ東大谷に葬る

松閣性剛直にして氣節あり如も仁慈に富み自ら持すること謹嚴にして家庭和氣藹々たり業餘詩歌を詠し佳作甚だ多し

曉 星 ×

くみあけて顔あらふまに消にけり岩井にみえしあかほしの影

漁村夕

夜つりにといて行くもありあみ舟は夕日をのせてかへる浦わに

都歳暮

何こともたれる都の市にてもかひ得られぬは月日なりけり

×

竹

嬋娟美蔭沁水瀟灑清風滿襟禪衲牀高士宅隔茶煙漏幽琴

春 雲

來往渾統淡蕩風見他和氣亦融々黄昏故帶花邊月無限春思在半空

柴田勝家

夫妻訣飲夜巡杯月里城頭杜宇哀到底此腰何可屈會煩渠手按摩來

石川丈山

總把利名爲幻塵襟懷落落々是天眞詩仙論定何拘來不取風騷只取人

林羅山

何圖亂後出斯人經學文章共絕倫獨力猶能傳道統維持三百有餘春

豐太閣

八道群豪盡鞠躬軍臨鳴鶴綠霞餘雄惜他曠世無雙業遺託如何及嬖童

偶作

資性疎豪貌野哉天生頑類果何材孟家一片東隣肉醜繼千秋遺緒來

第七節 敦賀醫人傳

富野鳴謙

名は義胤字は仲達・鳴謙と號す敦賀濱島町に生れ酢屋六左衛門の季子なり京都に出て醫術を香川太沖に學びて遂に香川氏を襲ぎ左沖と稱す然れども太仲晩年の子主膳成長の後家を讓りて富野氏に復す

明和元甲申年朝鮮來聘使南秋月と共に關東に往還せし時の筆談二卷を有す寛政三年七月卒す

最里公濟

名は幹字は公濟・最里六右衛門の季子にして敦賀茶町に生れ後京都に移住して醫を業とす嘗て瘟疫論校註を著す文化八辛未年朝鮮國醫朴景都金鎮と往復の文あり

往

文化辛未京師醫最里幹頓首再拜奉呈 朝鮮國良醫某號某姓先生案下今春貴國信使來對馬修隣好恭賀恭賀時屬陽和海波不揚定知先生福履安泰欣慰僕不遑刀圭是以不能疾走千里識荆于先生從受教誨遺憾不可言也而竊欲奉煩一件事是以因接伴龍潭禎長老敢陳愚衷於楮墨奉呈案下伏祈垂聽曩年明和甲申之春信使來聘僕師富野仲達自大阪至江戶往還同行親接幕庵李先生深蒙函教及制述官秋月南君書記龍淵成君玄川玄君退石金君等亦厚賜交誼當時錄與諸君所以筆墨談話名曰筆談常常感慕爾後仲達伎術研精名譽年顯豈慮寬政辛亥秋七月罹病物故僕竊意後來信使來聘經京師行中若有識仲達之人再來示筆談請題一言歲年如馳流前不啻自仲達歿既至三七(中略)先生携歸傳致諸君如其子孫豈無感慨乎若其所奉請題言冀馬島繫舟之暇揮掃彩筆託于禎長老萬々希望僕姓最里名幹字禮卿一字公濟本貫越前角鹿今住京師僕才謏劣臨楮之際意長筆短萬不盡一伏乞亮察枉許鄙情幹頓首再拜

復

辛未六月朝鮮國朴景都金鎮周等頓首再拜奉復日本國暨士寂里先生案下兩國星槎次第利泊聘儀載舉隣好維新恭喜恭喜僕等自少時稔聞貴邦人材之盛瑤豆技藝莫不臻其妙況於暨道古有入神者如和氣丹波二氏治癰八穴之法傳於我國又其子孫代有良暨云僕等之承乏於是役也窃意獲逢高明有所歸迷今行行禮止於津島則吾未見其人矣何幸先生千里投書若有神契披讀再三已極慰洽况 尊師之誠求道之勤有令人感激者(中略)見索傷寒實錄僕等寡陋尙未之見而窃謂傷寒方書汗牛充棟 唯喻氏名字蓋言明著暨門法律論篇最闡得仲景之精髓僕等酷好此書信如者龜未知尊見以爲如何也溫疫校註既有所纂則闡微顯幽知應不少盍以一部惠之是不能魚望也承因丹崖長老之還略此寄謝臨風東望不禁黯黯惟冀崇亮不宣景都等頓首 奉復 朝鮮國朴景都金鎮周等謹封 日本國 寂里先生案下

伊吹 東恕

東恕は敦賀の人にして暨を業とし傍ら東花坊の門に入りて俳諧に遊び其名一世に高かりしも傳記を詳にせず

門 口 の 三 味 線 し か る 田 う え か な
か た 枝 は 牛 の 尾 を ふ る や な ぎ か な

和詩三首

鶯

誰か鶯をうらやまさらん竹にあそひつ梅にあそひつさは笠ぬひの里に啼からに名も卯の花の雨は忘れて

愛牡丹

牡丹に蝶の日はなかしとて猶も木陰に晝寐こそすれ我は寒山のひまもなけれと心のちりの帯わすれぬ

遊女泣老

ひとり寐の肌さむく霞とさへきもへせぬ錦木は立てしれと杓子は盛て見す冷飯の夏はすきて雑炊の秋しくれぬ蟲もまた草の名のいつまでか音を鳴む

杓子頌

世は衣食住の三の中に食を天として第一となせるは釋迦孔子の八千餘卷も毛嬙西施が三十二相も喰はねば面白からぬ故也げに我朝のはしめにも天の浮橋のみもとにて夫婦かけむかひのあら所帯に一杓子の手つまよりあきつ鳥山を盛ならへ天神七代も地神五代も上をやしなひ下をすくひ人の代ながく家あさまりて餅搗のゆふへの賑はしく雑煮のあしたのことふさまで聳入にも嫁とりにも

此物をめてすといふ時なしされど其名のさましければとて女陰はゆかみとよはせ給へと久我殿のまかりにまされて柄杓か杓子かの穿義もむつかしこれらに俳諧の四用を論せはあむしもしる物も連歌の家にまかせて久三も長太も合點する味増鹽の平話にあそふへしさらや五器皿のうつはものさへ萬葉の古風には椎の葉にもるとよみ置しを東山殿の物數寄より赤繪錦手の風流にわたるそれか中にも此杓子は神代に三杵の姿を失はず蒔繪のさたに及はぬもたふとしそのうち信長の信玄のと鑓長刀の骨をありて我朝の王道をおさめんとせしに今は是をもて彼をまねけば百萬の敵をもいやからせ遊行はあらめの一杓子に八十萬人をすくひ給ふとよしかれば佛法といひ王法といひ三種の神器は雲井の沙汰にして是は萬民の重寶といふべし

用則天下無可棄之人物 實短求備則天下無可用之人物
(稟 暇 錄)

第三章 夢物語に就て石原愛軒を説き及び其橋本景

岳との交態を叙す

夢物語(橋本左内傳)の著者故石原正明は通稱甚十郎又期幸と稱し愛軒と號す福井侯松平家令たりし鈴木準道の伯父なり正明初め春嶽侯に召されて側向に命じ更に目付役となり廣敷用人を兼ねたり實に春嶽侯寵臣の一人にして彼の福井藩西洋醫學の先覺者として藩廳の種痘法を實施するに際し拔擢して種痘係に選ばれ日夜奔走して事に勵み其勞力極めて大なりき正明子無さを以て準道を立てんとせしも準道も亦其實兄の病死せしを以て鈴木家を嗣ぐの已む無きに至り石原家は藩士渡邊より入つて其後を受くるに至る石原虎雄則ち是なり

正明性豪毅にして果斷に富み苟も人に屈するを潔しとせず其春嶽侯に仕ふるや非常の場合には自ら非常の處置を取れり願うに春嶽侯は素と田安家の出嘉永元年六月田安一位老公重禮の急飛脚に接し次で危篤の報到る則ち侯は同月五日未明福井を出發して最後の御見舞の途に就かれたり然るに時恰も大雨に際會し府中に於て晝辨當を召さるゝ頃よりは降雨益々募り申の半刻江州中河内驛に到着後は寸前人を辨せずして遂に翌六日曉發駕するに至りぬ明くれば六日降雨更に益々激しく椿井驛にて御小休

の頃よりは雷鳴激雨宛然車軸を流すが如く携ふる所の提灯は全部破損して使用に堪へず松火を試むるも亦其用を辨せず自然御立も遅れければ誰言ふと無く斯くては御旅行も叶ふまじとて供集りも抄々しからざりしが當時目付役として正明忽ち怒氣を發して曰く降雨の爲めに御供出來ざる者は是より永の御暇下さるわけて候には御急ぎの御旅行なれば只今御出立と大音聲に呼ばりしかば此氣勢に勵まされて供集りも突差に整ひ闇を縫ふて漸次柳が瀬驛に著し玆に夜もほの／＼と白みけるとぞ候後々まで此時の果斷を賞されしが惜むべし江戸へ御著の前に田安一位老公は他界の人となり玉ひぬ

正明と左内との交情は常に君側に伺候したりしより其親交愈々深く左内方へ幕吏亂入の際も共に快談痛飲し居たりしが正明は辛うじて其場を脱したるが如し此事夢物語中に記せり而して當時左内は京橋の屋敷に正明は靈岸島の屋敷に在りき蓋し靈岸島は實に春嶽侯の屋敷たりしなり

按ずるに夢物語は左内の刑に就きたる安政六年十月より僅に二閱月即ち十二月の作にして左内を傳ふるに於ては缺くべからざる絶好の資料たるべし曾て同郷先輩諸君景岳會を起し其事業として橋本左内全集を發行せしも本稿を逸して之を藏せざるが如き大に憾むべきの至りとなす予固と一寒生にして愚態加ふるに菲才謏劣只僅に家に傳ふる所の古書を読み少しく資を獲れば市井の中に書を購ひ獨立獨行依て以て今日に及ぶ本文の如きも亦字句寧ろ拙くして讀者の煩に堪へざるものあらんも予が幕末維新の人物に於て常に最も敬慕する西郷南洲・藤田東湖・佐久問象山・吉田松陰と比較して敢て遜色なき

橋本景岳の爲めに及び幕吏の手を脱して直ちに夢物語として秘書して以て左内を不朽に傳へんと欲したる石原愛軒の友情の爲めに一掬同情の涙を禁ずる能はず況んや又二人者共に我が醫學の貢獻に多少の關係あるに於てをや則ち不徳を顧みず敢て之を公にす

大正三甲寅年一月八日夜獎進醫會新年會及例會を終へて後濱町の鳩居に於て識す

夢 物 語

橋本左内名は紀字は伯綱世々醫を業とす生れて穎敏喜て讀書爲人軀幹稍く五尺白哲纖弱殆んど美婦人の如し而して志氣慷慨沈毅英果にして膽略人に絶す十五六歳にして嶄然として大志を懷き學を勤めて手卷を釋す言語進止老成人に異らず窃に姻黨の擊劍家に就て其技を演習し嶽飛の爲人を景慕して自ら景岳と號す家居して孝悌出でて藩中有識の長上に師事す笈を負うて京攝に遊び漢洋の諸名家に出入し學術大に進む年十八父の後を襲て醫員に列す君侯其異材を得て刀圭に老いんことを愛惜し醫籍を擢て親衛隊に編入し江戸に遊學せしむ左内感憤意を鋭して専ら經世の學に志したり當年海外の強國比々幕府に迫り和約貿易を要求し嚇すに兵威を以てす而るに朝廷は攘夷の議あつて之を幕府に催責す仍之幕府の窘過殆んど極り天下岌々として志士腕を扼り齒を切るの秋に際す左内慨然奮勵幕府の衰頽を扶殖し帝室を翼戴し夷虜に接して國體を墜さず皇威を海外に更張せんことを欲し廣く天下の豪俊に交る

干時吾侯癸丑以來徳川公の多病にして將軍の職に堪へ玉はず加之宇内の形勢和すべく戦ふべからざるを洞見し令嗣を建て幕府の基礎を固定し朝旨を奉じて威信を以て外國を安撫せんことを思慮し薩侯齊彬君と力を協せ謀を一にし之を宗室の中に索めらるゝに一橋公長じて且つ賢あり因て之を閣老に勤獎せらるゝ或は面上或は紙表薩公と更るゝ月を經年を閲して幾數回なるを知らず閣老其議を善して拒むことなしと雖も又因循して果さず延いて安政丁巳の夏に至り吾侯參勤府下の景況を觀察せらるゝに外國愈迫り將軍家益々多病朝命亦太だ急なり侯惶愕夏威大いに前議を張つて日々閣老に建白し又在廷有志の諸有司に諮詢す而して窃に南紀侯幼弱と雖も近親の故を以て養君たるべきの幕議ありと聞く侯苦腦の懷ひに堪へず急に左内を江戸に召して其謀を諮く

左内云目下幕政閣老に出て失措少しとせず就中外國の事に於ては概ね朝廷を敬遠の地に安置し専ら幕議に決せんことを庶幾す祖宗尊王の典型に恃り君臣の大議を紊る依之朝廷の譴責を來たし併せて天下志士の憤懣を醸成せり此弊政を矯めて正道に及さずんば侯の嘗て議する所惣て臣が素より希ふ所なり敢て心力を竭して知遇に酬むずんばあらず然れば則ち宮中閣内の事は侯宜しく之に任ずべし幕中諸有志及び諸藩君臣草莽の有志輩を併せて臣擔當して懲誦説諭すべしと爾來鞠躬盡力寢食を廢して之に従事し遂に幕廷及び府下の有志朝廷を奉ずるに幕府を以てし幕府を扶くるに橋公を以てするの說に左袒し穀を推す者十の八九に至る

幕の司農川路左衛門尉は老俠確實にして輕信せず内閣の參議たり人皆敬憚して敢て犯せるものあることなし左内説入一回川路即ち折れて屈服す他日君公柳營に於て閣老堀田侯に對接の事あり語次に堀閣云頃日川路余に語るらく越藩臣橋本左内尙ほ弱齡昨夜來つて僕に説く其議論の剴切精到なる一々肯綮に中り僕が半身已に切斷せらるゝかと覺ゆ僕年來對客無數未だ如斯可畏の人に逢はずと舌を捲て驚歎せり卿八良臣を得玉へりと歎羨せられしとぞ左内の精神透徹説き得て信受せらるゝ事概ね此類なり老人の諸豪と雖も之を遇するに先生を以てす愛重せらるゝ亦斯の如し

此秋幕府墨國公使の壓迫に堪へず朝廷に白して開港和約の允准を希望し先づ林大學頭をして京師に送らしめ外國事情を説入し尋て戊午正月堀閣及び川路左衛門尉岩瀬肥後守等上京して勅許を乞はんとする事あり於是侯左内に命ずらく此行や外國の事に於ては恐くは幕權を以て朝議を壓するに出でん歟或は養君の事を奏定せんも知るべからず大事兩ながら急なり坐視の時にあらず汝宜しく上京して官武の覺隙を彌縫し建嗣の大義を達すべしと此時に當つて朝廷正論幕論の二黨あつて葛藤滋蔓手を下し歩を進むるの地なきに左内挺然命を奉じ單身危機を蹈む其膽略想ふべし而して京攝の間學友多く其或は知らんことを恐れ姓名を變じて桃井亮太郎と稱し又伊織と改む正月二十七日發程二月七日京著せり方今の京狀 天皇聖算壯盛聰明英邁此年痛く國歩の艱難に宸衷を惱ませられ夜に人不知内侍所へ御參拜御祈禱の事ありとぞ此般の事件に於ても徳川氏の衰弱を扶け幕府の威權を興隆し諸侯と協議して

夷狄を攝伏し和戰共に神州の汚辱を受けず蒼生の安堵を保護し神皇歷世の聖業を墜さざるを以て叡念とし玉へり傳奏東坊城嘗て關東の威を畏れて其の奏請の旨に違背し玉は永久の失蹤恐るべしと言上せられしに今上大に笑はせ玉ひ當時は武家に歸したる威權を朝廷に復收し玉はんの叡旨に出づ今は然らず皇國の一大事なれば人心の歸著に依つて處置せんとす昔は公武の確執今は皇夷の争ひなり豈承久の覆轍を蹈んや汝必ず心を安んずべし萬一其事あるも朕何を畏れんやと聖諭あらせられしと九重の深遂に坐し在して世間の情狀に通曉し玉ふこと神明如かずと群僚畏服せずと云ふことなし

青蓮院法親王壯齡三十餘嘗て南都に在つて狂宮の目あり英爽慷慨至尊に咫尺し帳内に參し聖謨を翼賛し議論正大一時の屬望たり三條内府公年五十六寬平溫雅伶俐熟勇邁の氣乏しと雖も徹上徹下正論の人なり蓮宮と心を戮せ聖上を輔けて皇風を興さん事を欲す其建議の要領は天下の形勢此に至つて大變革なかるべからず然るに大樹公多病虛弱にして征夷の任に堪へず閣老又其人に非ず此困難の時に際しては宗室の中に撰んで英王を立て三家々門及び諸侯の英賢を擧げて幕府を輔佐し寛永の舊典を復し將軍群牧を率ゐて帝震に朝し官民一致君相同謀籌策を合せて大典擧らんとするにあり唯青蓮宮と議の協はざるは宮の議は戰を主とせざれば因循の弊を脱し難きにあり條公の説は漫に戰を説いて徒に異論を長ずべからざるにあり其端を異にすと雖も齊しく忠貞を抱いて時難を拯ふの大義に任じ王室の柱石朝野の具瞻なり之に亞て議奏中山・久我・徳大寺・萬里小路等の諸卿皆皇威を張り國體を墜さざるの

正論を執つて一時の撰なり兩傳奏は好人にして廣橋は東西觀望のみ東坊城は小才あつて從來關東に荷擔す九條關白殿下發明大度叡旨を奉じ正論を執り賄賂を卻け其公正縉紳の有志皆其下風を仰ぎ當今任用此人にあり(自註晩節の全からざるは憾むべし)

特異異鷹司太閤殿下三十餘年の執柄伶俐圓通威望具備師保の重きに任じ御依頼他に異り惜むべし貪利の癖あつて先入又主となる賂を受けて關東に阿媚せらるること年あり今度堀閣の奏上に就ても朝廷は關東の怯懦にして國體を辱め皇威の屈するを憤り挽回の正義専らなるに太閤殿下は關東の議する所一々我が意と符すと稱せらる此故に朝議此に延滞して決することを得ず關白殿下も老太閤に壓制せられて叡慮を暢達すること能はず皇上下に逆鱗あつて關白殿下に勅諭あつて太閤殿下辭表を捧げらるるに至りしかど議奏の論辯によりて事務を止む廷議紛々として日を曠うし毫も墨使の要求強迫の急なるを省するものなし東使大に其緩慢に苦み東坊城と謀つて重賂(各一萬兩傳奏へ五千兩づつ)を兩殿下に納れて勅許を促すに至る事漸くにして今一應人心の折合三家始諸侯赤心を被聞召度に依り書取を以て奏聞可有之旨の勅答を降され東使の心算違却すと雖も不得止之を關東に急達し一向に其報を期待する而已なり既にして秘計外泄大に宮家の憤懣嘲笑を激し東使の拙策大に聲聞を墜したり

三月四日に至つて東報到る同五日議傳兩奏城閣の旅館に到つて之を聞かると人心打合の儀關東へ兼て爲御任の議に有之被及御請合候間被安宸襟候様との御返答なり此事復たび廷議に及ばると頃日

に至つては鷹司太閤の關東へ追縱の惡評は常談となりて條關白又兩端を持せらるゝとの異聞あり其婿久我殿下に迫つて心術を叩くに優柔模糊の論談兼日の剛正に似ず久我其自反せられんことを責望するに深意あつて如此とて更に其忠告を容れず久我大に恚つて公も亦關東に阿黨すと罵るに至る家に歸りて時事の憤嘆に堪へず病に托して辭表を捧げたり是八日曉にして其結文に報國の赤心は金石より堅く存じ込の句あり依之廷議其事故あるを察して罷免に及ばずと雖も爾來滿朝兩殿下兩傳奏を斥して奸物とし反目騒然たり

關白殿下は東報を得て請に任せて事務總て關東へ委任せんとの計畫にて先づ正論の障礙を掃はん爲めに六日の朝殿下の内意として兩傳奏を以て蓮宮の參内を沮められ七日に至つて近衛左府公を沮め尋で三條公に及ばんとするに傳奏條公の威嚴に憚つて敢て内命を奏せず兎角する内に條公此由を傳聞し八日夜に入つて卒然參内あつて即今公卿一同に勅問あるの時に當つて三公の參内を沮められるは何事ぞとて近衛公にも通達せられ參内あり共に傳奏に逼つて三公たらんもの關白の内命には從はずと詰問せられしかば傳奏大に迷惑して間違なりきと遁辭怠狀せり

此日關白殿は正論家を遠ざけ置き關東への勅報人心御請合の上は爲御任に可相成報に定められしかど條公激論の騒動によつて奏聞なく翌九日に至つて奏聞の所左府内府へも協議せしかど勅聞あるに未だしと奏上せられしかば天下の大事三公始僉義の上たるべしとの勅諭により三公諸卿參内を命ぜらる

るの所近衛三條の兩公昨日の不平に依つて不參なり朝廷鷹右府二條亞相兩公を勅使に遣はされて漸く參内あり是より條公大に論辯を盡し關東は英主を立て威信を明かにし外夷の侮りを禦ぐべく此段の件も一概に關東に御委任は不可然を建議せられ諸卿多く之に左袒し微曉に及んで散朝せり同日蓮宮も叡旨に依つて參内あり關東へ勅報の朝議専らなり此頃太閤殿家司三國大學小林筑前守等主公の方向曖昧を患ひ切りに殿下に極諫し蓮宮亦諷諭を加へられ遂に和戰共に叡慮奉戴あるべきの正議に決心せられたれば今は關白殿下東坊城のみ關東方人と見えたるに關白殿には尙固く前議を執つて再度奏聞の勅報にも猶爲御任の文言ありければ一同不満を抱き廷議穩かならず愈々險難に歸し崎函兩湊の外は開浚を禁じ下田は彼の不便を陳ずるに任せて鎖湊たるべきに定まり十一日に至つて前件を以て勅報の文書出來の所結尾に「尙此上於關東可有御勘考様御頼被遊事」と云へる文段ある故三公以上意外不服なる上太閤殿下に立腹ありて此の如く相成るに於ては太閤の所存は別に關東へ可申遣と努めらるゝに關白殿は一旦奏聞を経たる事件變改の例あることなしと抗議せられ兩殿下の大爭論となつて此日の廷議遂に決せず

翌十二日に至つては八十八人の堂上方連署の正論を張つて勅報の結文を可被差除の願文を捧げて關白殿の亭へ群參す殿下も諸卿に逼られ困窮に堪へず熟考改正すべきの溫言を陳べて漸く鎮撫せられたり畢竟先に關東より奉ぜらるゝ所の御答あらば廷議如何ともすること能はず已むを得ずして關東へ御

依任と可相成由を密に關東へ内通せられしことなりしが其機事又關東より漏泄して正論家の耳に觸れたる故猶更かゝる困難に及びたり

太閤殿は東坊城の反覆を怒られ辭表を出さしめられたれども關白殿は不及辭表として内覽せずして返されたり太閤殿愈々激怒あつて坊城の參内を沮められ十七日に至つて其職を免されたり是より朝議一變して勅報の次第決定し同二十日堀閣參内にて勅意の結局三家始諸侯衆議の上可有言上の旨に勅答相成所堀閣猶の條々あつて二十六日に至つて永世安全不均國體後患無之方略下田條約の外不被聞召等の勅諭あつて四月三日御暇參内の節京師御警衛の議被仰出あつて同五日京師を出立せられたり以上記する所事の左内に關せざる多しと雖も内外不可爲の情狀を略述して左内之を爲すべきの地とし才略苦心の在る所を示さんとす觀る人其冗長を厭ふこと勿れ

左内上京して先づ蓮宮條公の始終共に謀るべきの特操あるを洞察し著京の後二日土州侯の（土州公は條公の婿）添輪を持參し三條公に拜謁し談論時事に及びたるに恰も好し公竝に蓮宮の持論英賢を撰んで將家輔佐の議たるにより宮室の中其人ありやと垂問せらる依之左内吾公多年の苦心且つ橋公の英明を列陳せしに條公手を拍つて天下の事爲すべしと欣稱せられ席を重ねて反復講究蓮宮へも計議あつて専ら周旋の力を竭され左内亦縱橫辯說して諸卿及び都下の有志輩にも橋公景仰の徒遂に出來したり關白殿も初の程は協議あつて已に叡聞にも達すべきに至り太閤殿異見を立てられ同心なき故沮滯して

不決於是左内一策を施し鷹府の侍講三國大學は同國の産にて頗る有志の者なれば大學を紹介にて鷹府の執事小林筑前守に入魂し東西の事情を説明して遂に殿下の胸霧を拂ひ共に協力せらるべきに決し即ち直ちに筑州を遣つて近衛左府公に相談せらるゝに左府公素より將軍家の外戚なれば關東御臺の方且つ薩侯よりも橋公養君の降勅を希願せらるゝの先入あれば事速に調理して遂に聖聽に達し叡慮も既に確立あられしに爰に一つの障礙到來せり

障礙とは彦根大老より内臣長野主膳なるものをして紀侯を建てんことを關白へ入説あり諸卿中にも亦紀侯を立てるを良とするの黨なきにあらず是れ閣老諸有司も紀侯を立て水府老公の正論を壓制し外夷の情願を遂げしめんとの策に出て吾公も亦同類なりと無稽の造言を流傳せしめたる故なり然れども年少は方今の撰に當らざるは識者疑ひを容れざる所ながら關東の奸官宮妾には橋公の英明を忌憚し紀侯の幼弱を希ふもの亦多し故に勅諭に其人體を斥して降命あらんことを庶幾すれども斯くては天意餘りに白地に過ぐべきの嫌ひあり

依之左内が曾て建言せし英傑人望年長の三件を以て降旨あらば猥りに變ずるの恐れあるべからず其上にも左府公より橋公ならずしては幼弱の南紀叡慮に御好も不被遊と御臺の方へ申し入れらるべきに内定あつて堀閣參内の節降命あるべきなりしに此頃に至り南紀の説益盛にして年長の二字は除かるべし或は御沙汰止にも成るべき内景故左内苦悶に堪へず必死を極めて八方を激論説倒し所問其妄議を催

破せしかば三月二十二日傳奏堀閣の旅館に於て急務多端の時節養君を定められ可然の勅意を傳へられしかば堀閣の御請に難有畏り奉りて此議關東に於ても豫て評議する所ありとて關東へ傳達の緩急を伺はれしに翌二十三日急ぎ達すべきの命ありて二十六日岩監察捧持して歸京せり

後に聞く堀閣より關東へ傳達の緩急伺等の時關白殿は養君のこと急務にあらずと申されしを太閤殿にて至急可然と決せられたりとぞ又傳奏堀閣へ行き向くの頃は太閤殿不參なりしかば關白殿にて叡慮を矯めて御沙汰の文書を左の如く彼の三件を除いて改められたり日を経て草案を鷹府へ廻され太閤殿も吃驚愕然を極められしかど時過ぎ機後れば空布噬臍の憤歎のみなりしとぞ

(付け札)大樹公御世子被爲在候也

いかゞ付け札は口上にて申述ぶ

(張り札)年長の人を以て

急務多端の時節養君御治定西丸御守護政務御扶助に相成候者御ニギヤカにて御宜敷御思召候今

日幸ノ義可申入關白殿太閤殿被命候事

右御沙汰年長の事傳奏口上にて傳へられしに堀閣の願ひにて張紙にせられしとぞ嗚呼吾公冲天の誠意左内貫日の苦心功效併せて姦人の一簣に缺く痛歎痛哭

左内聖明の叡慮眞成に朝廷及び關東へ貫徹せざるを憤慨し微賤を忘れて擴充贊成の至誠を竭し身を

致して盤根錯節の中に周旋奔走せし忠愛刻苦の至盡は余輩拙筆の及ぶべきにあらざれば其友人に贈る所の書翰二通竝に於蓮宮即席の上疏の遺稿を左に記し其梗概を後の同志に告示す

二月十五日の書翰 偕此地の情狀も千艱萬難例の御方々には得拜晤肺肝吐露仕候兎角萬事書生輩の爲めに種々公武嫌疑も相生し却て皇國の御爲筋にも不相成出來可申哉と深く痛心罷在候且所々に耳目口舌饒多針も棒になり冥々も照々に異ならず勢誠に所措手に因却申候乍去兼て厚く爲天下蒼生御心配の條々は隨宜處分仕置候何分今後は國家寧靜人情鎮伏候て上々様御惱慮不被爲在して事治り候様の御代に相成候様微臣の心願に候縷々得意度候へども秘中の秘漏泄を恐れ指控へ申候吳々上爲國家爲生民稍心配致す事に候吾藩の義も舊臘の御建白振も西洋風にて皇國思ひの狀は無之云々と上下に御沙汰有之哉に候此義等御耳に入候共悠々御勞思無之様致度ものに候此地の一義は萬緒微力なり周旋可仕候書は想漏泄不書の患不盡人事都如此際寸情萬々諒察

二月二十九日の書翰 此表の義は實に案外のこと一は喜一は恐其上傑出の人材無之謀多口より出候故屢變動浮搖實に脱駕の所を不知候殊に當時の勢東西雙方の嫌疑有之直情徑行にては行先盡く指支無據紆曲に路を經一言にて可説破所も數回に相成候位別して議公卿には過論無之候得ども貪慾の諸大夫達偏執心より様々のことを申唱へ書生の煽り候事不鮮又從來關東御所置に行届無之廉も此點は鎮伏致居候へ共此度は一頓に湧出其邊より益々此般の一議決兼候も有之堀閣の拙劣の

爲め大に輕蔑の意生有之關東の言辯取るに不足と申意味も相立實に荆棘艱辛固篤鈍故集策不得其方義とは存候へ共授々歎息の至りに候過日來人不知他へも種々周旋致置候處聊かづは其驗も有之候へども又しては傍より水を入には困り申候其上關東の別侯の奸猾家内廷の無識者より種々讒說流込し此邊難駁も不容易殊に御家のことも半信半疑のこと故甚だ以難爲說奏日々疾着焦心罷在候殊に可恐は公卿も御氣象有之議傳共關東御役人よりは格別にして中々口才筆才も有之應接位に事缺き不申候へ共逆も眞才實學治世安民の深謀宏圖は一人もなし萬一仕損じ候ては徒に内輪の紛擾疑惑而已に可相成哉と痛心仕候併當時の模様此儘にて相濟べしとも不被思吉凶善惡不可分形に候先づ小拙按にては此後正論勝候へば西城のこと後見補佐のことまで勅令に出て將軍家にも上洛に相成り主上と將軍と御直談有之且後見補弼の御方々と此表有志の公卿方熟評相立實に天下の風を不變致殆んど慶元の昔に返り海防軍備等充分可相成候此方に相成候はゞ假令此度は墨國へ御返答少々手間取候とも神州の威外夷迄輝候手段も逐々不相立と存候不正論相勝候はゞ今度のことは無難に可行候へども又數年公武御不武等相生し邦内の亂とも可相成關東に於て其際に英發果敢の御所置有之候へば夷狄の害は可免候へ共恐くは關東は例の奸吏充滿一二の齊人は可難敵存候去すれば眞誠に治國安民の略ありて其位其任に被居候はゞ今度轉禍爲福の機關とも申可東照宮の靈助とも可申候へども不得其人中は正不正申分難にて班駁の所置と相成益天下人心自固不知所向

様に可陷歎と心痛致候右正論を達候には何分鷹司大閣内覽宣の職に被居候ては不被行勢依て此邊色々運籌候者も有之候へども固人臣の位を極め居られ殊に七十の老翁にて至尊も鞠育の御勞御見捨兼被遊御模様何分古今至難のことに候西丸のことも既に内降可有之に定居候所爲此疎却致候位何分喜因惡革の御風儀故非常のことは被行兼候朝廷の御制度は全然舊套のみにて一として舊藩になきことは可行勢無之逆も政權此に歸り候はゞ天下は忽ち夷狄の爲め侵漁可被致と存候朝廷にも何處までも徳川家のことに厚く被思召此も變じ他へ御看顧は無之鹽梅候得共近來の夷情御分り無之と關東にては唯何もかも夷の申様に被成候を御憤り被成候御様子到底上意に御無理は無之誠に臣子の身に取難有事共に候へ共日月の光も雲霧の爲には被支候如く四外に及び候に至りては大に模様相換居候此所甚だ殘念に奉存候何分今内だけの湊は行々可難開と存候此は一統御好不被鹽梅迂濶の二字は此地の持病明確春日讚岐守如き人物にても稍其習氣を帶候へば直様引取可申候夫迄は滯留の積り乍去君上御思召次第に候所究小拙の手にては致方なし吾が君御上洛にて御說倒可被遊勢に可相運候其節に至り公家に被說動候武家のみにては實に天下の治亂安危瞬息の間に地を轉じ申候嘸東照宮には此節御子孫様の御事にて神慮可被爲惱奉察上候書不盡言

尙々御地の模様六ヶ敷候へ共無禮打拂と申論丈は防留候其根元なる儒生輩盡く說倒致し申候春日多分同意に落候へ共此は通商の嫌ひ申候畢竟通商を嫌ふならず雜居を嫌候也

三月六日於青蓮宮即席上疏 當今の事實に不容易御事柄既に過日來御寵臣まで主人存込竝に乍恐も賤臣見込の儀言上仕候處爲皇國厚心配仕候條御寵臣より内密の儀は御目見相願候か又は書取にてと被申聞候譯も御座候故唯今御留守中に付き奉恐入候へども御左右の侍史迄書取奉差上候乍恐近來廷議引延仕候儀無據御事柄とは申條畢竟公關の御隔絶より正邪の事と相成居候様奉存候此儘にて彼是日數も遅引仕候は、忽ち内亂可生左様相成候ては御國內の奸雄窺隙て動く者と可有御座夫等より益關東の事惡様御聞込候は、實に外患より内變共可相成かに奉愚考候主上には御聰明宮様には御相談も不絶被爲存候御義に御座候へば兼て御懇命蒙居候川路左衛門内に御呼出に相成東方の見込と御所の思召と御打合せに相成矯、狂爲直削此填彼候極内御決定被遊廷議不均叙慮にて右御斟酌の處斷然御降勅とも相成候へば天下の人心忽相定可申諸大名の内通も相止却て天下靖肅可仕候乍去川左の義自然御疑ひも被爲在先日罷出候御様の御咄振にては彼も赤心は打明し申候間敷奉存上候且又乍恐宮様に御定見不被爲在候ては彼も屈服不仕退考候て盡力は申間布候御定見の所は過日の御論にては三百年來の徳川故其源義は於朝廷堅く御忘不被遊依て和戦治亂共賢明の副將軍無之しては不叶よしと奉伺候愈其所に御主張も被爲在候は、誠以難有仕合に奉存候傍諸大名近年緒紳家へ手筋を求め瞞弄致候様相聞申候此似患非真忠と奉存候其故は大朝を崇め奉可奉儀は格別に存罷在候へども今日の事柄に至候ては眼前の幕府へ不盡忠して却て内々言上仕候は畢竟責忠

獻候の手段と奉存候此等浮薄の者の爲に御動搖御座候ては朝廷の御威光にも拘り可申哉と心痛仕候此邊は南北朝の節確證も有之に御座候て彼朝○○○○を中黒に仕候様の人々を御頼不被成候と乍恐皇室傾參の基にも可相成幸に 主上を始奉り徳川家御扶援の御見込に被爲在候へば是衆目を醒候程此所へ御盡力奉希上候云々

左内堀閣に先立つ二日四月三日京を發し同十一日江戸に歸る候以て左右の執事とし専ら尊王佐幕の事を斡旋せしむ左内堀勉從事前日に超へ其誠心を竭盡し一身を粉碎すと雖も天徳川氏に祚ひせず六月二十五日南紀侯西域に入つて養君とならせらる於是左内等が嘗て千辛萬考せし所一掃拭ふが如きに至る然れども左内此時に當つて夷情愈猖獗にして幕府動もすれば朝旨に背戾することあらんとするを恐れ百敗不屈の勇銳を奮發し幕廷の諸有志を説諭し只管に叙慮を條達せんことを勉勵す是より先き幕府京地の景況困難して尋常諸閣老の微力を以て抵當すべからざるを商量し三月堀閣の歸東に先つて井伊掃部頭を擧げて大老とす此侯關東爪牙の門閥にして其志す所徳川氏に専ら分るに似たりと雖も其爲人強悍にして不學無術禪を善んで暴斷を尙ひ計議上に出でず苛察殘酷の人を使用し大に幕府の暴威を逞らし皇室を壓制し狂て紀侯を冊立して養君と爲し横恣の威權を固くし遂に一網打盡の暴策を盡し首として水府老公及び正論の諸侯を幽閉す吾侯亦其奇禍に罹る實に七月五日なり此朝幕府侯の同姓及び姻族を召すことありて吾侯の嚴譴に遭ふべきを喧傳し一邸恟々として上下顔色なし

于時左内參政中根某に謂ふ事既に聞くが如きに至る吾等二人の罪に非ざるを得ず斧鉞の吾輩に及ぶ固より甘受して辭せざる所なり然るを若し譴責侯の一身に止らば吾輩唯一死あるのみ争てか恬然として公の面を拜し將た世人に見ゆるに忍んや二人死を矢ふて幕命の如何を待つ候蚤く其色を察し親書を裁し之を賜ひ死を宥めて諷諭怨倒す於是左内等死することを得ず爾來一向に公の冤辱を雪て再び恩に答へんことを欲し傷神勞思形骸殆んど消削するに至る

十月二十二日夜余輩左内の曹舎に飲む初更知郎大導寺七右衛門執法高田孫市尹の吏數人と共に暴然として左内の曹舎に瀾入す余輩驚て窃に通る而して吏左内を孫左に附し引き去らしめ七右衛門と共に舎中を搜索して文書數を攫收し而後左内に對談する零時復た孫左に囑托し明日市尹石谷因州の宅に參すべき旨を命じて去る厥明左内親族代瀧勘藏と共に因州宅に到る廳上に於て勘藏へ左内を預けらるゝの旨を命ぜられたり

爾後左内曹舎に閉居し他人に見えず讀書臨帖諷詠みずから娛み生來始て閑地を得たるを喜ぶといへども又侯冤辱の未だ雪がざるを痛患せり十一月八日再度市尹の廳へ呼出され因州監察松平久之丞と共に詰問の事あり己未の二月十三日評定所に呼出され更に改めて瀧勘藏に看護を命ぜらる旨左内及び勘藏へ申し渡されたり三月四日七月三日於同所糾問の事ありと云ふ左内の毎に舎に歸る談笑自若未だ嘗て一語の廳上の事に及ぶなし故に人其糺訊の何事たりしを知るもの無し後窃に之を廳上に列せし吏人

に聞く左内の糺彈に對答する事連累に宜からざるは縷々實を以てして瘦す事あることなし

時あつて彈官の問ふ所汝が主人は知らざるべしと誣て主公の罪を掩んとするの語氣あれば左内暗に吾侯を回護せらるゝの好意を感喜するの色ありと雖も尊王佐幕忠義大節に關係する事件に至ては昂然肩を揚げて吾侯の誠意を推し誣を付け冤を訴へて毫も面從屈下することなし依之獄廷胥ひ議す水府其他諸藩臣の間に答ふる事皆自己の私意に出て曾て主人の知る所にあらざるを陳じ罪を己に引き孤忠可憫の情狀あり特り左内に在つては其主をして己と共に披いて罪に陥らしむるに似たり忠と云ふべからずと語れり

不知左内の不義にして苟も免れんよりは義に伏して罪を護るに勝れるを如かずとする大節操ある事を吾君をして不義に陥るに忍びざるの忠誠を以て翻て君を陥るの不忠とす冤獄の因て起る所以を云ふべし十月二日於評定所伏罪の具狀成つて揚り屋の牢へ入られ同七日牢中より同所へ呼出され廳上へ冤落し獄卒之を捕縛し傳馬街の獄に送り獄中に於て刑に遭ふ左内吾侯賜ふ所の新衣を着て從容端座刀を受けて殉す時年二十六實弟橋本某門人某等其骸を乞て之を千住小塚原に埋葬す衣帶中に贊あり今之を缺く故に録するを得ず左内渺小の軀を以て報國の赤心夷險一節終始渝らず凜々として秋霜烈日の如し盡忠嘗て慕ふ所の岳侯に愧ざるは固よりなり何ぞ冤死の武穆に等しき嗚呼哀哉乎

余今茲左内と與に江戸に在つて交情昔日に陪す故を以て左内の事に於ける聞見頗る熟す於是滿腔其冤を訴んと欲すと雖も目今大老の逆焰熾盛道路以目の時なるを以て血涙を吞て箝口今日に至る然るに世間俗に趨り智に附き左内等を非議するの者多しと聞く余痛憤の至りに堪へず黙止するに忍びず略其顛末を記し紙上に無辜を明にして筆下に逆賊を誅し窃に同志に示して聊か積日の抑鬱を快暢し之を筐底に秘し明時に遇て墓石に誌すの參考に備へん事を庶幾する耳

安政己未臘月

愛軒 石 原 期 幸 記

常山之髮侍中之血日月霜光山河改色生爲
名臣死爲列星
(景 岳)

第四章 夢物語の後に附記して更に賢人としての

橋本左内を傳ふ

橋本左内は仁孝天皇の天保五甲午年三月十一日福井城下常盤町に生る父は橋本彦也母は小林氏名梅尾左内七歳にして漢籍及び詩文を藩醫舟岡周伯・妻木敬齋・勝澤一順等に書を藩祐筆久保一郎右衛門・萩原左一・小林彌十郎等に學び八歳にして藩儒高野眞齋に朱子學を修め十歳にして三國誌を通讀し且つ之を解し得るに至る十二歳にして藩儒者東篁吉田悌藏に就て經史を講習し岳飛の人と爲りを慕ひて自ら景岳と號し更に醫學所濟世館に入り漢醫書を研究す十三歳の時父に侍して診病を見學し又父に代りて往診し患者日記を録し傍ら詩文を作る十四歳にして研學診療益々勗め識見大に進む十五歳にして啓發錄を著はし十六歳の秋慨然郷關を出て大阪緒方洪庵の門に入り専ら蘭方醫學を學び嘉永二年藩主春嶽侯より江戸坪井信道の塾に遊べる藩醫岡部養竹と共に手當金七兩宛を賜ふ是れ藩給費生の嚆矢なり其緒方塾に在るや扶氏經驗遺訓・病學通論・ローゼ氏人身窮理書・イスホルシング氏理學書等數多の原書譯書を寫し又常に窃に乞食小屋に到りて乞食を診察して脈理を究む偶々常に借讀する所の書林に立寄りしに其妻病褥に在り左内即ち一診して投藥するに病忽ち治す書林即ち大に之を喜び左内の望むがまゝに珍襲する所の岳飛の扁額を贈る今尙ほ橋本家に藏すと云ふ嘉永五年二月父の病報に接

し歸國す偶々一微毒患者に接し陰莖切斷術を施し又舊師東篁の母の乳癌を手術す其麻酔薬には曼陀羅華煎汁を用ゐたり嘉永七年二月再び出て、江戸に到り深川冬木町坪井信道の塾に遊べり當時薩藩の木稱平塾頭たりしが稱平は左内の凡才ならざるを知り由を信道に告ぐ信道亦大に左内の學殖を愛し之を杉田成卿に紹介す則ち成卿の著濟世三方を再板するに方り左内をして校閲せしむるに至りし次第なり次で佐倉に赴き佐藤塾の塾頭となり或は尙中と共に長崎に罷り蘭醫ボンベに師事して學を研き歸後越藩の御匙暨たり又兵學を攻究し鈴箱雜錄の著あり安政二年七月春嶽侯の召命に依り歸藩し其十月十八日暨員を免ぜられて御書院番組に入る時に年僅に二十有二則ち暨人としての左内は茲に終れり序に記す上府以來の知友に藤田東湖・佐久間象山・藤森弘庵・林鶴梁・芳野金陵・羽倉用九・安井息軒・西郷南洲等あり

猶ほ左内より益田宗三に宛てたる解剖に就て要用の書狀・左内より同人に宛てたる病人依頼用の書狀・杉田成卿より左内に宛てたる書籍返濟及び藥物質問返答の書狀・濟世三方校閲依頼狀・其他暨事に關する書狀・都合五通の書翰あり其全文左の如し

×

前略然は明日解剖の儀四ツ時と申上候得共克く相考候得ば四ツ時より相始め候ては逆も夕前迄に相濟不申左様相成候ては小生頓と晝後病用相勤候事出來不申候間何卒乍御難題早朝六ツ半時頃よ

り相始候ては如何貴兄御高斷被下度候且右狐屍も明早取に遣度候小生方より直に人差出候ても宜敷候哉是段岡部子へ一應御懸合被下此者へ貴答可被下候諸藏連屬等の義は是迄數度熟觀致候事故明日は新たに手を下し候處而已解觀仕度候間此等の處も貴兄御含置可被下候右は爲其勿々頓首
解剖臺之儀小生方よりは鳥渡相尋置候得共刀鉤類の義も有之候間貴兄御立寄り御しらべ被下る様奉希候草々

眞下宗三兄要用

橋本左内

×

勝見より只今人參り見舞吳候様申來り候間此も乍御難題今夕御診察願度候

前略然ば江戸町近藤へは小拙見舞可申候間乍御難題地藏町吉山平四郎方迄御往診被下候此吉山悴は耳聾此は逐々快方内儀去年より鷲掌風に而難義致居候二十日前夜分一診致 안타ラコカリ散相與置候其後は診察致不申候此間より毎々頼有之候得共參り兼候何卒乍尊勞御高診相願申度候明日藥取り參廻り御座候間今日御一診吳々奉願候頓首

六月晦日

逐而吉山宅は芦田殿下屋敷より近邊に御座候

宗三大兄病用

左

内

×

此書狀は安政二年七月のことと思はる

華封拜讀如諭新涼愈御健勝御勉勵奉賀候然ば被仰付候件々用向斗り左に申上候

舍 密 書

一 冊

經 驗 書

二 冊

右返上仕候

御國産珍品兩種難有拜味可仕候鮎澁柿之密食即時にて考兼候何分試可申候雲丹包紙爲念進上仕候
金并に書付等は内に相見へ不申候

市川よりの豚切手難有落手仕候

訓蒙草稿落手仕候

御多務に而廿四日御發程可被成候趣折角御勉強に御座候様奉存候

防銹法は鉛屑不厭薄不厭多家猪脂にてもオリフ油にても宜敷由小生は家猪脂を用ゐし尤藥舗のマ
ンテイカ磁器にて滴宜に煮脂赭色となり冷えて凝結するを度とすオリフルの説にゲエールに塗れ
り鉛屑を加へ煮たるオリフ油宜しとあり未經試いづれ鉛屑は多量にあとへ残る也
右件々爲報譯書中○願如此御座候頓首

孟 秋 二 十 日

橋 本 左 内 様

杉 田 成 卿

×

東君勿々過去又新緑之候に相成申候愈御健勝御研究并賀の至りに奉存候先日は御貢來被下其節は
何寄之兩品爲御見舞蒙御惠難有乍去毎時御厚慮に預候而已にて無寸效痛縮之至りに奉存候爾後市
川を以而濟生三方御校讀之義奉願候ひしか未御披閱不被下候哉再刻に爲取掛申度奉存候間若し御
點閱相濟居候處も御座候はゞ一卷に而も拜受仕度奉存候右相願度如此に御座候頓首

四 月 二 日

二啓先日は好こそ御貢來被下候處例病中貴○のみ吳々も恐入候萬拜眉可奉謝候不盡

橋 本 左 内 様

杉 田 成 卿

×

一外に一本是れは橋本氏へ贈申度何共乍御面倒御序に御届被下度奉存候同人より預り置候書物箱
内海○并山陽詩文等爲災鳥有となり何共無申譯奉存候御序に宜敷御詫被下度奉希候且又同人より
借居候英辭書柳方へ又貸し致拙家の災を免れ至幸と奉存候に付其後早々柳へ申遣し候處外ブック
類と一同相分け置急にほどき兼候由申來追而持越返し可申趣にて今日迄延引仕候處過日の災にて
柳類焼の由定て蘭籍類は持出し候半と奉存候へ共甚無心元奉存候猶早々問合返納方取掛候様可仕
奉存候宜御傳被下度奉希候

一 濟生三方此度再刻仕度右に付同書の内誤の個處改め申度心得に候處兼而の藏本は書入置候ものは烏有となりしに付橋本子心付も御座候處加筆致し吳様何共御面倒に奉存候得共宜敷御願被下度奉希候即一本相添差出申候

但私覺居候分は加筆仕候得共自餘の處忘却仕候に付相願申度奉存候

右之件相願度スチイルにて御繁務と奉存候間甚相願兼候得共何分宜敷奉希候貴答はいづれ急ぎ候事に無御座候に付御出勤の節木村へ御托し戴度宜奉希候頓首

急流中底之柱即是大丈夫之心

君恩山重命毛輕興復主家は本性已斬大仇

且願遂恨使臣輩得忠名

右味大石良雄

(最 岳)

後序に代へて日本監人倫理學を論ず

本著を以て監人倫理學と名けんか其内容に就ては固より完からず隨うて或は異論者あらん特にバール Pöggel 等が稱呼せし斯學 Die ärztliche Ethik に比しては著しき相違あらんも未熟ながら余は其一篇(前階級 Vorstufe)として越藩福井監史・越藩監人傳・他數章を擧げて之を世に問ふことゝはなしぬ而して敢て日本監人倫理學と稱す此間復自ら信じて疑はざる者なくんばあらず惟ふに我が多くの先哲は非科學的にもせよ監人として國家に對する義務・忠家に對する義務を果したるのみならず事ろ是等を超越したる努力に由りて今日監學の闡明を致したる所以なりと斷定せざるべからざる幾多の理由を存すればなり況んや東西風土を隔て、根本的に倫理觀念を異にせる我等の觀察に據れば直ちに馳りて科學的に發達せる彼に同ずるの却りて謬りなきやを思はしむる最も切なり

請ふ試に東西倫理學の一般を比較研究して卑見を加へんとす是に據りて更に余が假りに日本監人倫理學の名ある所以を的むに足らば頼ひなり若し夫れ監人倫理學として一の著書なき我國に於て敢て自ら此名稱を冠す潛越の譏は甘じて之を受くべし

抑も道德の起源並に意義より研究したる道德倫理の學は其の指定する所の目的・手段共に個人・家

人・郷人・國民・人類等の總ての實際界・差別界を認容し且つ其等全體に適合すべきや疑ひなし而して其等の實際界・差別界を最も簡明に説けるものは實に支那に唱導せられたる五倫是なり五倫は本と五典・五品・五教と云へり書經に慎微（今所謂五倫也）五典（今所謂五倫也）契・百姓不親・五品不遜・汝作司徒・敬敷五教・在寬（今所謂五倫也）孟子之を解釋して聖人有憂之・使契爲司徒・教以人倫・父子有親・君臣有義・夫婦有別・長幼有序・朋友有信（今所謂五倫也）是れ即ち五倫説にして東洋倫理の根本たり蓋し西洋倫理學には全く見る能はざる所のものとす而して其人倫を正しうするには更に仁義に據るべしとなし道德・倫理を單に仁義を以て解したる孟子の説あり天下之大道・仁義而已（今所謂五倫也）居仁由義・大人之事備矣（今所謂五倫也）居仁由義・仁人之安宅也・義人之正路也（今所謂五倫也）仁人心也・義人路也（今所謂五倫也）仁とは親愛又は博愛の義にして心の落ち付き場處則ち安定の居宅を云へり換言すれば人生の主義目的を指したる者なり人心と云ひ安宅と云へるもの誠に味ふべし是に對して義は宜即ち事の宜しきを云ひ長を敬し兄に從ひ相手に應じて夫々適宜に接待し行くことにして人の時・處・位に應じて履み行く所の通路を指して云へるなり人路と云ひ正路と云へるもの其肯綮に中れるを覺ゆ是れ正に行爲の規範方法に相當せるものと稱すべし而して其の仁と云ふも唯普遍的概括的に愛し憐れむことを云へる者にして決して平等愛にもあらず又絶對愛にもあらず博愛なれども親しきより疎きに及び近きより遠きに及ぶ所の愛たるの意味を寓して飽くまでも實際の差別界に適合すべき者なり義に至りては差別的の意味を有すること論を俟ざる所にして

機に臨み變に應じて種々に適當なる手段方法を執るべきを云ひ最も明かに倫理道德の本質を表示するものなりとす蓋し孔子専ら仁を説きしも幾許もなく墨子の兼愛説出て、一視同仁に流れ終に倫理道德の本質眞意を失ひしを以て孟子之を慨し更に是が反動として揚子の自愛説出て利己主義は横溢し社會の風教を害するを嘆じて特に義の一字を案出し來り恰も畫龍點睛の趣致あらしめ以て孔子の儒教を完からしめたり更に一層明かに彼の眞意を窺ふに足るべきの言あり即ち其の義に就いて別に禮を掲出し而も是に附屬せしめて曰く夫義路也禮門也・惟君子能由是路・出入是門也（今所謂五倫也）則ち禮を以て吾人が通路の上に立てる所の門と解し又之を節文なりと釋す要するに禮を以て義を行ふ所以出入進退する所以の法式なりとしたるを認むべきなり孔子既に仁に對して禮を説けりと雖も未だ孟子の如く明瞭的確ならず子思も誠又は中に對して利又は節を掲出せりと雖ども餘りに高遠たり茫漠たるの嫌を免れずして到底孟子の如く精熟にして且つ適實なるに若かざるを見る後世の儒家皆此の孟子の説に依りて倫理道德を説き能く倫理道德の本質を保持して敢て過ることなし世間儒教を以て純然たる倫理教なりとなす者復其の理由主として茲に存すべし

更に西洋倫理學は遠く希臘・羅馬の時代より近く英・佛・獨・米の現今の思潮に於て概ね平等主義行はれて而も其の根柢を爲すを認む即ち差別を容れず隨うて社會を一視し人類萬物をも同視する者あるに至れりプラトーン Platon の學説に就いて考ふるに此の世界に理想 Idea あり高尚完全にして眞正な

る存在なりとし吾人の靈魂の本源たる此アイデウスを慕ひ求むるの情切なりとして愛慕説を立て且つ此アイデウスを明かに實現することを以て世界に於ける最高善なりと云へり畢竟宇宙萬有に對する平等愛を説ける者と看做すべきなり更にアリストテレス Aristotle は純粹なる智識的生活即ち合理的活動を以て最も高尚なる快樂又は幸福となし之を吾人が究竟の目的となすべしと説きて功利的倫理説を立て其の裏面に社會主義即ち平等愛の思想を包有せり故に後世ロック Locke ハートリー Hartley を經てヒューム Hume に及び明かに社會の幸福利益を重んじて最も進歩せる功利説・顯著なる社會主義を主張するに至れり次に獨逸のライブニッツ Leibniz はモナード monad 即ち單子を以て眞の實體なりとし一切萬物は悉皆其結合によりて成るものと云ひ遂に以て博愛主義の倫理説を立てたりショーペンハウエル Schopenhauer は世界の實體を以て意志即ち生活意志なりと爲せしも是れ却つて不道德の原因なりとし寧ろ之を空寂ならしめ是より解脱することは即ち善なり而も實に世界の目的なりとし佛教の如く遁世を旨とするに至れり然れども同時に無我の思想を尙び個性を忘れて人類は勿論動物に至るまでの苦を我が苦として感ずるに至つて始めて茲に道德ありとし隨つて同情は道德的に價値ある一切の動作の唯一本源なりと説きたり宛も佛教の平等慈悲説の如くに同憐主義換言すれば平等愛を以て善なりと爲したるなり更に最近のハルトマン Hartmann は世界の本體を無意識者なりとし之を觀念と意志との二屬性を併有するものと考へ觀念をして意志に苦めらるゝことなからしむるを以て世界

は救濟せられ得べき所以を説き人をして利己を棄て、世界一般の爲め宇宙全體の爲めに文化の發達を圖るべしとの宇宙主義を立て平等愛を唱へたり蓋し此等は皆哲學思想若くは宗教思想を以て根柢と爲せるが爲めのみ特に宗教の影響を最も大なりとす

かのプラトンの如きは主として哲學思想に據りたる者なれども然し愛慕説は甚だ宗教的にして基督教徒の歡迎して以て己れに利せし所なり亞いて出でたるアリストテレスは世界の目的は神にして神は最上の形相なり不動の原動者なり又純粹精神なりと云ひ實に之を其學説の極致と爲せり近世の初めにデカルト Descartes あり神を以て無限にして最も完全なる存在者とし一切の圓滿なる徳を具へて世界の眞正なる本體たりとす是れよりして精神と物質との二者現出す而して精神は高尚なり抑情制意は善行なりとし全く宗教によりて説を爲せりスピノーザ Spinoza の學説は利己心より生ずる苦惱を解脱せんとする宗教的要求に發し神に對する智力的愛を完全の徳又完全の福なりと説けりマルブランシ Malebranche の如きは萬物神中に在りと叫び絶對即ち神を愛するを以て至善なりとせりカント Kant は其の本領哲學に在るが如しと雖ども其は宗教に入るの序幕のみ「知」を立てんとして終に之れを毀ち以て「信」に場處を與へたるものに他ならず而して先天良心説を唱へ直言命令若くは無上命令として自律的意志の顯現することを云ひ而も是れ至善にして全智全能なる神の力なり吾人が道德律を遵奉して徳を修め善を爲し而して以て永劫に福を得る所以のものは是れ實に神の恩なり信仰に依り神の恩に頼り

て救済せらるればなりと説き全く宗教に歸着せるを見る其の他ペーリー Palley シュライエル マッ
 ル Schleiermacher の如き神學者の倫理説に至りては固より云ふを俟たず更に西洋倫理教若くは道德
 教の粹と稱せらるゝかのストア學派 Stoics に就いて觀察せんか其の學徒は曰く人間は皆理性を具へ
 たる者なる點に於いて同一の法則に従ひ又同一の權利を有すと換言すれば凡ての人類は人類血統貴賤
 の別を論せず皆同等の人同一國家の民たるべし故に博く愛すべきなりとして四海同胞主義即ち世界主
 義を立てたり是れ本と羅馬帝國の理想としたる所にして該帝國は此の主義に依りて世界を統一せんと
 爲したりき而も羅馬法律を始め當時社會全體が其の感化を蒙り降りては歐洲近世文化の一大源泉とな
 りて今に至るまで其の効果を遺せり且つ基督教が猶太地方の舊套を脱して宗教的世界主義を備へて盛
 んに流行するに至らしめたるもの亦實に此のストア派の思想を根柢とせる羅馬大帝國の統一に基因す
 ること少からざるなり其宗教的傾向を有せること毫も疑ふべからず而も且つ一方に於ては其の淵源を
 希臘の哲學思想に汲み中にもソクラテース Sokrates の倫理思想を傳へて賢者の生活を以て理想とな
 し識見に據りて自然法即ち道德律に順ふて此の境に達し得べしと爲せり而して別に唯物論的哲學説を
 立てて古哲ヘーラクライトス Heraclitos に倣ひて神火を以て世界的原力となせり又其の所謂自然法は
 宇宙の旋・世界の道となせる者にして愈々宗教的なるを認定し得べし要するに其の初めは希臘哲學に
 基きて起り其終りは基督教に結合して世界主義を宣傳したる者と謂はざるべからず果して然らば西洋

の倫理學界には純然たる倫理學説は幾んど存する無く哲學又は宗教混合殊に概ね神學的倫理學者とし
 て神學的倫理學説を立てたるが如きの觀あるなり而して西洋倫理學の最も大なる特色として誇る所な
 らん歟

蓋し倫理には自ら倫理の原則あり原理あり必ずしも哲學若くは宗教と同一の者にあらず其の領域範
 圍も亦自ら相異なること當然なりとす恰も人の智識を研究する學に心理學・論理學・認識論の別あるが如
 く地球の事象を研究する學に地理學・地文學・地質學の別あるが如く或は數量を研究する學に算術・代
 數・幾何の別あるが如くならんか此三者其對象とする所各相類似し甚だしきは全く同一なるものあり
 と雖ども微細に觀察すれば其研究の方面は著るしく異りて此に種々の分科を爲すこと社會組織に分業
 あるが如く而も相關係し相資縁して各々其存在を保ち其發達を成すものなり今倫理・哲學・宗教の三者
 に就いて見るに等しく吾人が精神内の現象を對象と爲すものにして隨つて相類似する所なきにあらず
 と雖ども而も哲學は哲學として宗教は宗教として倫理は倫理として各々相獨立して存在し發達すべき
 ものなり則ち既説の如く倫理は専ら差別界を根據として存立し宗教は主に平等界を根據として存立し
 而して哲學は此の兩界に跨りて存立する者と爲す斯くて三者各々其用をなすつゝ別々に遠き古へに發
 生して漸次成長し以て今日に及しなり且つ斯の如くしてこそ能く相依賴し相融和し以て人心の満足を
 致し又人文の發展を成し得るものとす其の事實は現に我が國に於て最も善く顯はれたり即ち倫理學否

倫理道德自體が毫も宗教の束縛に悩むが如き憂ひなく又毫も哲學の羈絆に窘しむが如き虞れなく各獨立に存在し圓滿に發達しつゝ而も幾多の宗教幾多の哲學を容れて餘裕綽綽たり而して人心は健全に和平に人文は雄大に着實に活歩しつゝあるなり西洋に於ても佛蘭西の如きは夙に宗教の混雜より生ずる諸種の弊害を認めて少くとも學校に於ける道德科をして全く宗教より獨立せしめたり近時西班牙・伊太利の二國は時々議會に道德科獨立の議案を提出し英吉利も亦此の如きの希望を有せることを耳にす然れども未だ是を實行するに至らずして猶ほ他の諸國の如くに宗教的倫理を説き或は全く宗教を以て倫理に代ふる者あり其の結果は平等主義即ち極端なる社會主義に陥りて自然の差別實際の差別を破却し徒らに空虚なる想像世界に惑へるもの比々皆然り隨うて國家的思想に乏しく秩序的觀念に缺けたる者少からず是れ雷に國家の荼毒たるのみならず彼等が相手とする社會其物に對して獅子身中の蟲たる状態にして其弊害實に懼るべきものあり而も單に倫理學のみの力を以て矯正し難きを宗教が恐怖てふ人心の弱點に乗じて強激なる懲惡法により善に向はしめ徳に就かしむるが如き功績に至りては決して小なりとせず然れどもこは宗教が倫理を排除したる者と云ふべし其の他宗教・哲學の二者が動もすれば極端に走りて嚴肅主義に傾き差別思想に偏せんとする倫理を融和するが如き效を認めざるべからず是れ又相依頼し相資縁する事を得る所以なりとす唯宗教哲學が倫理道德の本質を破壊して實際の差別自然の秩序を廢滅するが如きは何等の利なくして却つて怖るべき害毒を流すことあるを憂ふるのみ

乃ち倫理は倫理として之を獨立せしめ而も哲學宗教が左右よりして是に調和し之を援助すること其の當を得たりとなすべきなり斯くして始めて三者久しく鼎立し來り現に鼎立しつゝある所以を證明せるものと云ふべし然るに東洋の倫理學並に道德界就中我が國の夫れに於ては此の事極めて顯著なるに反し西洋諸國に在りては極めて曖昧たるのみならず却つて是に逆ふ者少からざるを認定せざるべからず要するに西洋の倫理學に於て採るべき點固より多しといへども其の混合雜糅すること最も吾人の注意して之を避くべき所とす況んや直ちに之を以て我が國土に行はんとするに於てをや東洋の倫理學は棄つべき所敢て少からずといへども其の獨立的存在を爲し獨立的發達をなせるは大いに吾人の顧慮に値ひする者と稱せざるを得ず

翻つて我が民族の道德思想の如何を攻究するに古今を一貫して而も他民族に卓絶せるもの頗る多し管に自國歴史に對して之を保有するのみならず抑々社會進化の理法に照らし又人心自然の趨向に鑑みて必要に又正當なり隨うて其の特異秀麗の徳風一にして止まらず主義は則ち國家主義に於いて顯はれ徳風は則ち日本魂・神道・武士道・心學等に於いて最も善く表はる是れ實に世界に其の類例を見ざる所にして全く我國特有の倫理思想なりといふを得べし加ふるに日本化したる儒教及び佛教道德ありて之を培ふあり然れども修養法に於いては或は支那に讓歩すべきものあり理論學說に於ては或は西洋に企及すべからざるものあり且つ國家的道德に於ては我が國最も特長を有すと雖も個人的道德・社會的道

德等に於ては西洋に比して殊に最も劣れるの觀あり

更に東洋と西洋との倫理思想を比較せんに此は徳治を目的とする經書即ち孔孟の著作たる道德書を根據となし實際的・世俗的にして政治と道德とを一視し極めて意的・形式的・又階級的・差別的にして即ち國家主義なるに對して彼は主に宗教上の教訓たる基督の聖書に據り若くは哲學上の幽玄なる學說に據りて宗教的・哲學的なるは云はずもが概ね智的・理想的・平等的にして社會主義或は個人主義の傾向あり加ふるに其の論說として此は専ら直觀的にして隨つて非科學的に陥り粗漫の弊あり彼は經驗的・科學的にして繊細を致せり然れども此は直截にして質實なるの長處ありて君父を尊敬し國家を愛護するの念太だ強し彼は實行上迂濶放縱に流れ個人の自由社會の平等を唱道して以て快と爲す者多きに似たり

因みに支那・日本の倫理思想の差異を擧げんに彼は拜天の思想其の根柢を爲し我は崇祖の觀念其の基礎を爲せり隨つて彼は聖賢を敬ぶ故に禪讓放伐あり我は皇室を尊ぶ乃ち萬世一系の天皇を戴き萬代不易の國體を保てり彼に自己若くは社會を愛する傾なきにあらずと雖ども我は純然國家を愛せり又彼は仁・孝を主なる徳となせども我は忠と義を重んじ而も忠孝を一本のものとし彼は世俗的・物質なれども我は比較的・道德的・精神的なり加之彼は保守的・物質的なるに反して我は進歩的・前進的なり又彼の民風は文弱にして悠揚なるも我は勇武にして急疾なり而して彼の所説は比較的理論的にして細密煩

瑣なれども我は實踐的にして簡易適切なり且つ彼は修養法に於て特長を有し我は主義に於て秀絶を極む蓋し是等の差異は人種・地理及び各國社會發達の狀態に由來すること大なるべし彼上の理由は移して以て東洋西洋との差異を解釋するに餘りあり乃ち知る其孰れにしても一長一短あるは免れざる所各自其特長を發揮すると共に他邦道德の精粹を採つて我國道德を完全に包容具備せしめずんばあるべからず而して其方法に於ては余又別に論あり

參考書目 ケーベル講義・中島文學博士講義・其他

獨立科學としての醫史學

釣雪漁史

史は連續的事實を對象として其原因結果を考究し此によりて以て其進歩發達の跡を闡明す即ち個の事實は過去事實の結果にして實に未來の原因を成すものなり科學の史特に醫史の史に在りても亦此範疇を脱する能はざる可し
一般史に在りては社會その物が研究の當體なりと雖も醫史に在りては社會は只個の事實の背景たるに過ぎず醫學がその當初の足を擧げて今日の如き形體にまで進歩し來りたりし迹を原ぬるに亦嘗てその社會の智識程度を背景としてその智識を醫學に應用したるに過ぎず蓋し醫史學上に或る時期を區分するの必要ありとすれば則ち其時代の名稱は草根木皮の時代・化學應用の時代・細菌學の時代とやらに醫學發達の背景とせられたる其社會の智識程度を以てせざるべからず或種の病氣に或種の草が效驗ありと云ふは只これ民衆の經驗智の蓄積に過ぎずしてその藥草が更に幾個の元素に分析せられ個の元素と個の元素とが化合したる或種の化合物が彼の病に效驗ありとするは更に化學發達の社會の智識を背景とせざる可らず更に又或種の病原菌の發生生育死滅の跡を原ねてこの病原菌に對する化學反應の奈何を檢証するは亦更に深

後序に代へて日本聖人倫理學を論ず

奥なる生物學の智識を背景としたる社會に俟たざる可らざるなり……學者或は各其見地を主張する所あるべしと雖も予は斯の如くしてあらゆる他の諸學科と連絡を求めて醫學智識の進歩の跡を原ねんと欲する者たる事を斷言す是れ所謂醫學的文化史にしてかゝる意味に於ての醫學史の完成せらるゝ日はその學界を裨益すること尠少ならざる可しと信ずればなり

若し夫れ病と云ふものには地方の色あり系統の種あり普通の醫學史の成立と共に胃腸病史呼吸器病史更に細分すれば肺結核史十二指腸蟲史と云ふやうに其病理方面の進歩その治療方法の發達などを記實して専門醫學の參考に資すべく更に此醫學史の領域を擴張して甲家の病系史乙家の病系史と云ふものゝ研究せられんには曾祖父の體質病的傾向その配偶者の體質及び病的傾向これ等二者の第二代目の祖父に及ぼしたる遺傳的影響の厚薄有無その祖父の特別體質及び或種の病氣に對する不可抗力及び反應力又その第三代目の父に於ける累代遺傳したる病的狀態の變質等を記實するとせば醫學史の領域は愈々擴大せられて治療方法に對して臨牀醫家の參考に供す可きこと亦多々なる可し

一人にあらざり同病相憐むの語ありと雖もその體質の奈何によりて一個の病氣も更に多性多様なるべく人の居る處亦一處にあらざり寒濕燥濕亦特異の地方病ありその地方には悠久なる過去と悠久なる未來を有して悠久なる病原菌の發生生育死滅に任せつゝありとすれば茲に又疫病の地方史的發達あり或種の熱病の或地方に特異なるが如きマラリア熱の流行地に規那樹の發育せる等一種の啓示的表象たらざらば此等特異の地方病に對する病理の進歩發達を記實するも又妙ならずとせず

更に思ふ或種の細菌を以て甲博士は植物素となし乙博士は之を動物素なりとなす而して統を承けて學を傳ふる者亦多々なりとすれば則ち何々學派に於ける細菌學史と云ふ一の史的發達をもなすを得べからん
今や本邦の醫學は西歐諸國のそれと比して甚だしき遜色なく既に獨立の研究を遂げつゝあるの今日日東醫學の國際醫學に對する地歩に思ひを致さば豈に發奮せずして可ならんや顧みるに獨り我醫學史に關しては二三寫學の士を除くの外獨立科學として研究せらるゝの價値をすら認められざるに似たり是れ茲に予が聊か管見を記述して大方博雅の教を請ふ所以なり(大正五年・福井新聞・讀賣新聞・力圭新報掲載)

不許複製



每冊此印

大正十年七月十四日印刷
大正十年七月二十日發行

非賣品二百五十部刊行每冊扉畫附

發行者 東京市日本橋區濱町二丁目一番地 笹岡芳名

印刷者 東京市神田區美土代町二丁目一番地 島連太郎

印刷所 東京市神田區美土代町二丁目一番地 三秀舍

60
637

637

60
637

H.S. 24

終

